

「行財政構造改革プラン（第2期）（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

相模原市行財政構造改革プラン（第2期）を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しましたところ、131人（うち市内131人）の方から、268件（うち市内268件）の御意見をいただきました。

この度、いただいたご意見の内容、及びそれに対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月9日（火）
- ・募集方法 回答専用フォーム、直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

財政課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く。）、各出張所、各公民館（星が丘・沢井公民館を除く。）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

| 意見数 | | 131人 (268件) |
|--------|----------|----------------|
| 内 訳 | 回答専用フォーム | 6人（13件） |
| | 直接持参 | 1人（11件） |
| | 郵送 | 4人（19件） |
| | ファクス | 97人（160件） |
| | 電子メール | 23人（65件） |

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

| 分類別 | 件数 | 市の考え方の区分 | | | |
|-----------------------------------|-----|----------|---|-----|----|
| | | ア | イ | ウ | エ |
| I はじめに | | | | | |
| II 本市の財政状況 | 34 | 0 | 0 | 34 | 0 |
| III 本市が目指すべき姿等 | | | | | |
| 今後本市を取り巻く状況の見通し | 9 | 0 | 0 | 9 | 0 |
| 「本市が特に重点的に力を入れる取組」及び「本市の個性を生かす分野」 | | | | | |
| 全体 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 本市が特に重点的に力を入れる取組 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 本市の個性を生かす分野 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| IV 基準財政モデル及び目的別経費ごとの活用可能額の設定 | 11 | 0 | 0 | 11 | 0 |
| V 第1期における改革項目の見直し | | | | | |
| 新たなまちづくり事業等の選択と集中 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 既存の公共施設等の見直し | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| VI 第2期から着手する改革項目 | | | | | |
| 歳入における取組項目 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 歳出における取組項目 | | | | | |
| 扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し | 13 | 0 | 0 | 13 | 0 |
| 総人件費の適正管理 | 7 | 0 | 0 | 7 | 0 |
| VII 持続可能な行財政運営の推進に向けて | | | | | |
| 改革による収支の改善予測 | 9 | 0 | 0 | 9 | 0 |
| 資料編 I 第1期における改革項目の取組状況 | | | | | |
| 歳出削減策 | | | | | |
| 新たなまちづくり事業等の選択と集中 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 既存の公共施設等の見直し | 4 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 事務事業等の選択と集中 | 5 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 歳入確保策 | | | | | |
| 市税収入等の確保対策 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| 使用料・手数料の見直し | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 政策決定プロセスの見直し及び職員の意識改革促進策 | 5 | 0 | 4 | 1 | 0 |
| 資料編 II 改革項目の取組状況及び第2期における取組予定 | | | | | |
| 既存の公共施設等の見直し | | | | | |
| 全体 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 児童館 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 |
| 銀河アリーナ | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 南市民ホール | 22 | 0 | 0 | 22 | 0 |
| 図書館相武台分館 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| その他 | 6 | 0 | 0 | 5 | 1 |
| 資料編 III 会議等の開催経過 | | | | | |
| 資料編 IV 市民等への説明・対話の実施状況 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| その他 | | | | | |
| プラン全体に対する意見、要望 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 |
| パブリックコメント、今後の市民周知 | 5 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| 診療所の統廃合に対する意見、要望 | 75 | 0 | 0 | 2 | 73 |
| その他市政一般に対する提案、要望 | 14 | 0 | 0 | 12 | 2 |
| 合計 | 268 | 0 | 9 | 181 | 78 |

(4) 意見の趣旨及びご意見に対する本市の考え方

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|---------------------|---|-----|--|----|
| ① II-4 第2期における財政見通し | | | | |
| 1 | 公共施設の長寿命化事業費とは、公共施設保全等基金と関連していますか？ この基金はどのように集めようとしていますか？ | | 長寿命化事業費とは、「長寿命化計画」に基づく公共施設の計画的な改修・更新のために必要な事業費を指し、今後想定される長寿命化事業費の増加による財政負担の平準化に向け、公共施設保全等基金を活用しております。 公共施設保全等基金につきましては、毎年の財政状況を十分踏まえた上で、一般会計歳入歳出予算で定める額や、事業の趣旨に添う寄附金を、積み立ててまいります。 | ウ |
| 2 | 平成 25 年から令和 2 年の 8 年間は、毎年黒字にもかかわらず、令和 3 年から令和 9 年までの 7 年間の長期財政収支では、毎年赤字を予測し、赤字解消のために行財政改革プランが策定され、それに基づく施策が行われている。 まずこの黒字から赤字に転換する予測の根拠が明らかでなく、説得性がない。 事実、令和 3 年から令和 4 年とも大幅な黒字となり、前提となっている長期財政収支は、破綻している。このような根拠のない予測に基づき、市民の福祉・サービスを削減する行財政改革は認められず、撤回すべきである。 | | 長期財政収支は、作成時点における推計値であり、国が公表している経済動向や今後の制度設計、市内部で想定している今後の大規模事業等の概算額を客観的に見込んで計上するものであるため、各年度の予算や決算とは差異が生じるものとなっております。 一方、地方公共団体の各年度の予算は、長期財政収支における中長期的な収支の状況を検証し、決算時に赤字とならないよう、実施する事業の選択やスケジュールの調整等を行い、歳入予算の範囲内で歳出予算を見込むことにより、収支が均衡した状態で編成しております。 本改革プランの真の目的は、今後の人口減少と著しく財政が硬直化している中にあっても、相模原市総合計画の基本構想で描く本市の将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向けて持続可能な行財政基盤を構築するものであり、令和5年10月に作成した長期財政収支では、社会保障経費の伸びなどの要因により、依然として歳出超過が見込まれておりますので、引き続き、本改革プランに基づく取組が必要であると考えております。 | ウ |
| 3 | «本市の財政状況について» 相模原市の実質収支を見ますと、平成 25 年度から令和 2 年度の 8 年間、毎年黒字で累計 624 億円の歳入超過となっています。 それなのに、「相模原市行財政構造改革プラン」の前提となった令和 3 年度から令和 9 年度までの 7 年間の長期財政収支では、毎年赤字で累計 816 億円の歳出超過としています。 ところが、令和 3 年度は 246 億円の黒字、令和 4 年度は 160 億円の黒字となり、初年度、次年度だけでも市の予測と実際では 2 年間 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|-------|----|
| | <p>で 566 億円もの違いが表れています。</p> <p>プラン第2期(令和 6 年度から令和 9 年度の 4 年間)では、令和 5 年 10 月時点で長期財政収支予測を大幅に修正したものの、毎年赤字となり 4 年間の累計 280 億円の歳出超過としています。過去の実質収支から推測しても赤字になる根拠が乏しく、赤字を装い、プランをつくって「財政健全化のために」「子どもたちの将来のために」と市民に我慢をさせているとしか思えません。</p> <p>「相模原市行財政構造改革プラン」の前提となっている市が行った長期財政収支は完全に破綻しているのですから、プランそのものを撤回すべきです</p> | | | |
| 4 | <p>財政分析の誤りを繰り返すな、「財政再建至上主義」から脱却し今こそ市民本位の財政運営を</p> <p>2021 年 4 月に策定された「第 1 期改革」プランは「21 年度から 27 年度までの 7 年間で相模原市の財政は 816 億円の財政赤字が生まれ、これまで通りの財政運営はできなくなる」として既存の公共施設の廃止、集約化、民間活力の活用、扶助費をはじめとした社会保障などの施策の見直し、市職員など人件費などの削減が強行してきました。しかし、「プラン」の当初の見通しとは大幅に異なり 22・23 年とも黒字となっており事態は大きく変わっております。第2次プランでも「280 億円(この数字もあくまでも見通しですよね)の赤字ができる」として上記の本村市長の発言に示されるように「第 2 次プラン」で本格的に行革に切り込むとしています。同じ誤りが繰り返されたら市民は市の犠牲者になります。誤った「過大な財政赤字」で執行された「改革項目」は見直し、元に戻すとともに、「第 2 次プラン」も白紙撤回し再検討すべきです</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|-------|----|
| 5 | <p>・本市の財政状況について 平成 25 年から令和 2 年の 8 年間は黒字と言われ、累計 624 億円にも拘らず令和 3 年から 9 年までの長期財政収支が突然毎年赤字とされ累計 816 億円となることですが、根拠となる数値、資料も無く信じ難いこと。相模原市行政財政構造プランは撤回(白紙)すべきと考えます。</p> <p>・改革プラン第 2 期案について 最近 10 年間の実質収支の毎年黒字から推測して、今後 4 年間毎年赤字累計 280 億円の歳出超過としているが、根拠が全く示されておらず、信用できない赤字予測と言えます。こんな根拠のない予測に基づく市政運営は中止すべきと考えます。</p> | | | |
| 6 | <p>市の財政について 相模原市の財政は近年黒字続きで、行財政構造改革プラン第 2 期の累計赤字見込み額は当初の 531 億円から 280 億円へと大幅に縮小される見込みであり、市の貯金というべき財政調整基金も 208 億円に達しています。にもかかわらず、今後も毎年収支が赤字になると想定し、多額の累積赤字が生じる見込みがあるとして引き続き「プラン」を推進しようとする市の方針は納得がいきません。何年も黒字が続いているのに、今後も多額の累積赤字が出るというのは、「プラン」策定当初の財政支出の見込みが相当甘かったということでしょうか。それとも財政の収支の状況には関係なく、行財政構造改革の名目で扶助費などの福祉関連の支出や職員の人件費を低く抑えたいということなのでしょうか。 「プラン」の前提になる市の財政事情が大きく変わっているのですから、それを根拠にして作成された「プラン」も当然見直されるべきです。財政状況が好転しているにもかかわらず、行財政の構造を変えること</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| | にこだわって当初の計画をゴリ押しし、そのしつけを市民に押し付けるのは止めてください。市の予算はリニア新幹線駅の建設や大型の都市開発ではなく、福祉や教育、子育て支援など市民の暮らしに直結した分野に優先的に回してください。 | | | |
| 7 | 1. 長期財政収支では、毎年赤字を予測し赤字解消のための「本プラン」が策定され、それに基づく施策が行なわれてきたが、実際は大幅な黒字だ、市民生活に必要な福祉を削ってきた。当初予算を積み残し黒字にしている市政は失政としか言えない。本来の姿勢は市民の生活に寄り添い、福祉を充実させることだと思っています。本村市長は、いろんな場所で、市民の声は聞くが「決めるのは私だ」という態度を改め市民の要望と真摯に向き合い、強権的な姿勢運営をやめるべきです。 | | | |
| 8 | 平成 25 年から令和 2 年の 8 年間は毎年黒字にもかかわらず、令和 3 年から令和 9 年を毎年赤字と予測し、赤字解消のための「行財政構造改革プラン」が策定されていますが、令和 3 年、4 年とも大幅な黒字です。「相模原市行財政構造改革プラン」は撤回して下さい。 | | | |
| 9 | 令和 2 年までの 8 年間は毎年黒字だったのにかかわらず、令和 3 年からの 7 年間、毎年赤字を予測し、赤字解消のためとして「行財政構造改革プラン」を策定して、それを実施してきたが、令和 3、4 年度とも大幅黒字だ。「行財政構造改革プラン」は撤回して下さい。 | | | |
| 10 | 2021 年決算 246 億円、2022 年決算 159 億円、黒字になりました。財政調整基金 80 億円が積み立てられ、208 億円になっています。市民の税金を貯め込み、何に使用するのかわかりません。コロナ禍でイベント中止や市民サービス削減し出た金額と思われます。市民サービスに使用してください。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| 11 | R3、4年は、大きな黒字でした。「相模原市行財政構造改革プラン」は、やめて下さい。 | 2 | | |
| 12 | 令和3年、4年とも大幅な黒字です。「相模原市行財政構造改革プラン」はやめて下さい。 | | | |
| 13 | 令和3年、4年と毎年黒字です。行財政構造改革プラン」はやめてほしい。福祉、市民サービス低下は、困ります。やらないで下さい。 | | | |
| 14 | 816億円の不足という過大宣伝に基づく歳出削減策はすべて撤回、取り上げたものは返せ 行財政構造改革プラン(21年4月。以下プラン1という)は、「令和2年10月末時点の数値にもとづく長期財政収支試算によると、令和3年度から令和9年度までの6年間において、816億円の歳出超過が生じ、これまでどおりの行財政運営を続けることは困難。これをなくすため歳出削減策として、(1)新たなまちづくり事業等の選択と集中 (2)既存の公共施設等の見直し (3)事務事業の選択と集中 (4)外郭団体の経営改革 と歳入確保策8項目とを挙げた。第2期(令和6年度以降)においては、これに、(1)扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し (2)総人件費の抑制が加えられ、令和5年度まで3年間、実行されてきた。816億円は令和3年度から9年度までの7年度の全体の財政収支推計であり、この間の全体の長期財政収支が確定するのは、令和9年度10月時点の数値によって確定する。しかし2期目に入るに当たり、これまでの実績と趨勢により、816億円の財源不足という推計が全く事実と乖離していることは明らかであることから、残りの期間の数値を含めて再試算し、プランを全体として再検討しなおすことが必要であり、2期プラン策定の前提であるべきである。再試算による長期財政収支は、最近の令和5年10月時点における試算による280億円に比べるとさらに少額になると考えられる。プランの歳出削減策は、816億円 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| | <p>の不足解消に照応して設定したものであり、プラン 2 はこの削減策を見直さず完全実施するプラン2は、「第2期における歳出超過の累計見込み額(280 億円)について、第2期中に達成する一方、「依然として多額の歳出超過が生じる見込みなので、第2期においても改革の項目の取組を推進する」といっている。</p> <p>最終の財政収支が例えれば100億円の不足だったとすると、700 億円弱が過剰な削減策だったと考えられる一方、市は、小児医療費対象の拡充、中学校給食などの拡充策をこの期間に行う予定でありこの分削減額は変わってくるが、これに相当する金額の事業の廃止等は撤回されるわけではないので再検討は避けられない。</p> <p>市の歳出削減策とその効果額は主にどのようなものだったか。1 既存の公共施設の見直し 効果額 60億円(相武台分館、南文化ホール、体育館の廃止などを含む)、2 事務事業の選択と集中137億円(市立小中高の学校図書費の大幅な削減等を含む、以上プラン 1) 3 扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し 縮小・廃止効果額 52 億円(新規・拡充効果額28.8億円、一般財源、高齢者に対するあんま、はり・きゅう・マッサージ施術料助成の縮小、重度障害者福祉手当、同医療費助成の見直し、下水道使用料減免制度の見直し、生活保護世帯の就学奨励金の縮小などを含む、プラン2で初めて提示)等、コロナや実質賃金・年金の引下げ、物価高騰に苦しむ市民、特に社会的弱者といわれる不安定雇用の若者、こども、女性、障害者に集中した。このような歳出削減策は直ちに見直し、撤回し、さかのぼって返還すべきである。</p> | | | |
| 15 | <p><本市の財政状況について></p> <p>平成 25 年から令和2年の8年間は毎年黒字(累計 624 億円の黒字)にもかかわらず、令和3年から令和9年までの7年間の長期財政収</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| | <p>支では毎年赤字(累計 816 億円の赤字)を予測し、赤字解消のための「行財政構造改革プラン」が策定され、それに基づいて施策がおこなわれています。しかし令和3年、令和4年とも大幅な黒字となり、前提となっている長期財政収支は既に破綻していますので、「相模原市行財政構造改革プラン」は撤回してください。</p> <p>プラン(第2期)(案)(令和6年から令和9年までの4年間)は、令和5年 10 月時点で長期財政収支予測を大幅に修正したものの、やはり毎年赤字を予測して累計 280 億円の歳出超過としています。最近 10 年間の実質収支の毎年黒字から推測しても今後4年間毎年赤字になる根拠は乏しく、偽りの歳出超過を解消するとして施策を市民に押し付ける市政運営はやめてください。</p> | | | |
| 16 | <p>(本市の財政状況)について</p> <p>行財政構造改革策定時の長期財政見通しは816億円の歳出超過と試算していましたが令和4年度までの決算結果はこの試算結果と大きくかけ離れたものになっており、プランの前提がくずれていることが明らかです。基金への積み立ても年々行われており、残高は大きく増加しています。「プラン」は撤回し、より精密な検討を求めます。</p> <p>歳入の特徴としてあげられている「個人市民税の増加」は他市と比べても本市の特徴を示しています。今後の財政計画の基本も市民一人ひとりに手厚い財政とすることこそ、今後も選ばれる相模原となると考えます。</p> | | | |
| 17 | <p>平成 25 年から令和 2 年の 8 年間は毎年黒字(累計 624 億円の黒字)にもかかわらず、令和 3 年から令 9 年までの 7 年間の長期財政収支では毎年赤字(累計 816 億円の赤字)を予測し、赤字解消のための「行財政構造改革プラン」が策定され、それに基づいて施策がおこなわれています。しかし令和 3 年、令和 4 年とも大幅な黒字となり、前</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| | 提となっている長期財政収支は既に破綻していますので、「相模原市行財政構造改革プラン」は撤回してください。 | | | |
| 18 | 昨年、おととしと連続黒字であるにもかかわらず、これ以上の市民サービスを削減する方針は納得がいきません。行財政構造改革プランを行う前提も崩れていると考えます。全面的に撤回してください。 | | | |
| 19 | 平成 25 年から令和 2 年の 8 年間に毎年黒字(累計 624 億円)にもかかわらず、令和 3 年から 9 年までの長期財政収支では、毎年赤字(累計 816 億円)を予測して、赤字解消と称して、「行財政構造改革プラン」が策定され、施策が推進されています。令和 3 年、4 年とも大幅な黒字となり、前提としている長期財政収支は破綻しています。市民に市の財政状況を改善するとして、切実な市民サービスと市民施策の切り捨てを推進する「相模原市行財政構造改革プラン」は撤回してください。 | | | |
| 20 | 令和3年、4年の決算、経常収支比率、基金残高を見ても今後4年間(令和6~9)毎年赤字になるということには説得感がありません。赤字予測前提に市民要求をあきらめさせるような空気づくりはいかがなものでしょうか。 | | | |
| 21 | 令和3年、4年と毎年黒字です。「行財政構造改革プラン」はやめてほしい。 | | | |
| 22 | 令和 3 年、4 年は大幅な黒字。令和 9 年までに 816 億の赤字になるという論理は成り立たない。従って前提が崩れているのだから、行財政構造改革プランは止めて下さい。 市民に歳出超過解消の名目で犠牲・負担を強いる理由はありません。こうした市政運営は止めて下さい。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| 23 | R2年10月末時点の長期財政収支はR3年～R9年まで毎年赤字で累積816億円で、赤字解消のため、表3では「行政期財構造改革プラン」策定で、収支 R6年～R9年は累積280億円となっています。R3年、R4年とも大幅な黒字となっており、過去10年間も黒字であり、3年～R9年まで毎年赤字になる根拠は乏しく、前提の長期財政収支は破綻していると思われます。根拠を明確にし見直し・撤回を求めます。 | | | |
| 24 | 平成25年から令和2年の8年間は毎年黒字(累計624億円の黒字)にもかかわらず、令和3年から令和9年までの7年間の長期財政収支では毎年赤字(累計816億円の赤字)を予測し、赤字解消のための「行財政改革プラン」が策定され、それに基づいて施策が行われています。しかし令和3年、令和4年とも大幅な黒字となり、前提となっている長期財政収支は既に破綻していますので、「相模原市行財政構造改革プラン」は撤回してください。 | | | |
| 25 | 令和3、4年ともに大幅な黒字。「相模原市行財政構造改革プラン」は必要なし。福祉の削減、市民サービスの低下は逆でしょう。大幅にUPさせて黒字を無くす。 | | | |
| 26 | 令和3年、4年とも大幅な黒字です。「相模原市行財政構造改革プラン」はやめて下さい。福祉の削減、市民サービス低下はさせないで下さい。 | 2 | | |
| 27 | 本当にたえられないほどの赤字なのでしょうか？ギモンです。市民にとって大切な福祉や市民サービス、教育にはお金を使ってほしい。橋本や相模原の駅前などの大規模事業はもっと低予算ができるよう検討してほしい。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|---|----|
| 28 | 令和3年、4年とも大幅な黒字です。「相模原市行財政構造改革プラン」はやめて下さい。福祉の削減、扶助費などの社会保障施策の廃止、見直しなど、老後の「健康」「お金」そして「孤独」を、心配しながら生きていく未来は行政のサポートなくては、希望もありません。市民サービス低下はさせないで下さい。 | | | |
| 29 | 黒字なのに赤字と称して、市民の福祉の削減、市民生活低下は、させないで下さい。プランの実施は困ります。施設をのこして下さい。 | | | |
| 30 | <p>1. まず第一に、平成25年から令和2年の累計黒字624億円について。市は、いろんな名目を使って「赤字」と発表しているが、そのような数字のごまかしをやめて正しく正確な予算の執行状況を、市民にきちんと伝えること。</p> <p>2. その上で、この累計黒字をリニア関連の回すのではなく教職員の大幅増(正規採用)、次年度以降も引き続き給食費の無償、国民健保税の減額、公民館の利用料を無料にもドスこと、南市民ホテルの存続、保育料の減額と保育士の待遇改善と増員、学童保育指導員の待遇改善と増員、補助金の増額など、福祉と教育、子育て、社会福祉のために使うことを強く求める。</p> <p>市長の「だれひとり取り残さない政治」を、公約通り実施して欲しい。</p> | | <p>長期財政収支は、作成時点における推計値であり、国が公表している経済動向や今後の制度設計、市内部で想定している今後の大規模事業等の概算額を客観的に見込んで計上するものであるため、各年度の予算や決算とは差異が生じるものとなっております。</p> <p>一方、地方公共団体の各年度の予算は、長期財政収支における中長期的な収支の状況を検証し、決算時に赤字とならないよう、実施する事業の選択やスケジュールの調整等を行い、歳入予算の範囲内で歳出予算を見込むことにより、収支が均衡した状態で編成しております。</p> <p>本改革プラン第2期においては、本市が特に重点的に力を入れる取組として、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策の3つの重点テーマを、また、本市の個性を生かす分野として、子育て、教育、まちづくりを位置づけ、重点分野等配分枠として重点的に予算を配分することとしたしました。</p> <p>また、本改革プランでは歳出削減のみならず、歳入確保策につきましても記載しており、麻溝台・新磯野地区整備推進事業(第一整備地区)のように税源涵養に資する事業(将来の税収の増加に繋がる事業)につきましても、重点的に予算を配分し、今後の人口減少が進行する中であっても、持続可能な行財政運営が行えるよう取り組むこととしております。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|---|----|
| 31 | <p>はじめに</p> <p>そもそも、意見募集期間を年末年始を挟んでの1月9日必着では、窓口持参が年明けは4日・5日・9日の3日間のみ。郵送の場合は、6~8日は配達がない。1月8日が祝日でその翌日に、締め切りでは、そもそも、市民からの意見を聞くつもりがあるのか、甚だ疑問です。</p> <p>相模原市は、市民からの要望に対して、二言目には「お金がない」と言ってきた。しかし、市の財政が毎年、赤字になると言ってきたが、実際は黒字になっている。</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備土地区画整理事業に71億円も積み立てているが、SDGsの観点からも問題の開発事業ではないのか？</p> <p>市内には、学校・公民館・各種福祉施設など老朽化が進んでおり、未来を担う子どもたちの子育て環境の整備や長年、住み続けてきた高齢者の医療、介護などにこそ、税金を使う必要があると思います。</p> | | <p>パブリックコメントの手続につきましては、公表を開始した日から起算して30日以上の意見等の提出期間を設け、広く市民等から意見等を求めるものとして実施しております。今回のパブリックコメントは、令和5年11月24日に募集概要を市HPに掲載し、令和5年12月1日から令和6年1月9日までの40日間を募集期間として実施いたしました。</p> <p>長期財政収支は、作成時点における推計値であり、国が公表している経済動向や今後の制度設計、市内部で想定している今後の大規模事業等の概算額を客観的に見込んで計上するものであるため、各年度の予算や決算とは差異が生じるものとなっております。</p> <p>一方、地方公共団体の各年度の予算は、長期財政収支における中長期的な収支の状況を検証し、決算時に赤字とならないよう、実施する事業の選択やスケジュールの調整等を行い、歳入予算の範囲内で歳出予算を見込むことにより、収支が均衡した状態で編成しております。</p> <p>本改革プラン第2期においては、本市が特に重点的に力を入れる取組として、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策の3つの重点テーマを、また、本市の個性を生かす分野として、子育て、教育、まちづくりを位置づけ、重点分野等配分枠として重点的に予算を配分することといたします。</p> <p>また、本改革プランでは歳出削減のみならず、歳入確保策につきましても記載しており、麻溝台・新磯野地区整備推進事業(第一整備地区)のように税源涵養に資する事業(将来の税収の増加に繋がる事業)につきましても、重点的に予算を配分し、今後の人口減少が進行する中についても、持続可能な行財政運営が行えるよう取り組むこととしております。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|---------------------------|---|-----|---|----|
| 32 | 新しい長期財政収支で不思議なことは、第1期で財政収支が536億円も改善されたが、第2期では財政収支が何も改善されていない数字が出されています。当初の816億円の赤字予測から1期半ばで財政収支が536億円も大幅に改善され、816億から536億を引いた280億円の赤字予測が第2期で出されています。第1期で改善されたものは、第2期で継続されるものもあるのではないかでしょうか。この280億の赤字額はつじつま合わせの数字で全く根拠のないものではないですか。行財政構造改革プランは1期目ですでに破綻しています。でたらめな行財政構造改革プラン第2期は中止するべきです。 | | 本改革プラン第2期の策定に当たり、長期財政収支を時点更新したところ、社会経済情勢等の変化や第1期における改革項目の取組などの結果、令和6年度から9年度までの歳出超過の累計額が約280億円となったものです。これは歳入において、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収を見込んでいたものが、国の支援策等の効果によりその減収幅が少なかったことや、歳出において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「新たな生活様式」を踏まえて事業の在り方・実施方法の見直しを行ったことや、本改革プランにおける効果の表れと捉えており、今後、第2期において、この約280億円の歳出超過を各改革項目の取組の着実な推進や各種基金の活用等により解消し、持続可能な行財政基盤を構築していくものと考えております。 | ウ |
| (2) III-1 今後本市を取り巻く状況の見通し | | | | |
| 33 | 子育て環境を重視する生活の価値観を実現するために、小中高における少人数学級(35人以下)の実現を。 一人ひとりを取り残さない市長のメッセージにもあるように、子どもたちの教育環境の整備を！教員数を増やし、担任不在のクラスにならないように(保育園、幼稚園も同様)。 文化にもっと力を入れて欲しい、南市民ホールは残して欲しい。 3か月の給食費無償の延長を。 リニアより市民のため、子育てに予算を使って欲しい。 | | 教員につきましては、欠員が生じないよう計画的な採用、人材確保に努めてまいります。 少人数学級につきましては、現在、小学校の1学級の児童数の上限を段階的に35人に引き下げております。 中学校の少人数学級及び教員の定数増につきましては、引き続き、国に要望してまいります。 南市民ホールの集約化につきましては、本改革プラン(第1期)から取り組む改革項目に位置付け、ホール等の類似機能を持つ南区の施設への集約化に向けた取組を実施することといたしました。このため、令和4年9月に南市民ホールの集約化について公表した後、様々な方法で市民の皆様と対話を重ねてまいりましたが、施設や舞台設備の老朽化等に伴い、令和5年12月定例会議(※)において承認を得て、令和8年3月末をもって廃止することといたしました。※議案第127号 今後につきましては、対話において市民の皆様から伺ったご意見を踏 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|--|----|
| | | | <p>まえ、代替施設の1つとして、グリーンホール多目的ホールの音響改善を行うとともに、市内の大学や国の関係機関が保有する施設の活用など、できる限り、市民の皆様が文化活動を継続できるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>本年1月からの期間を区切った給食費の無償化につきましては、国からの臨時的な交付金を活用し実施するものです。学校給食費の無償化を継続的に行っていくことは、本市の財政に与える影響が大きいものと考えており予定していませんが、引き続き国等の動向を注視してまいります。</p> | |
| 34 | <p>リニア開業の見通しは不透明、膨大な税金を投入し、破綻している。リニア開発は市赤字財政を益々危機におとしめる。議会の承認も得ず、URに委託管理させすでに1億6千万を計上支出。大西大通線計画は根拠なき。リニアと抱き合わせの住民の生存権を奪うものです。まずは財政民主主義にのっとり、リニア開発財政はご破算にしてください。</p> <p>その予算を市民の為の公民館の公共施設の無料化、市営駐車場、津久井交通網の整備にふり向けてください。財政民主主義の確立を図ってください。市民の声を聞かない財政政策は無効です。</p> | | <p>リニア中央新幹線を生かした広域交通ネットワークの形成は、都市機能の集積、産業の活性化、交流人口の拡大など本市の持続的な発展に向けた礎になることから、建設促進に向けて取り組んでおります。</p> <p>また、橋本駅周辺のまちづくりにつきましては、人口減少、超高齢化が進行する中においても持続可能なまちを形成するためには、経済・交流圏域の拡大をまちづくりに生かし、更なる活力と魅力を生み出すことが求められることから、恵まれた交通の要衝としての機能をより一層強化するほか、住む人・働く人・学ぶ人・訪れる人が広域的に交流するゲートとして多様な都市機能の集積を促進し、「産業の活力と賑わいがあふれる交流拠点」の形成を推進してまいります。</p> | ウ |
| 35 | 市民サービスを削ってリニアへの投入は、やめて下さい。 | | | |
| 36 | ～リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの整備～とありますが、本当に本市が目指すべき姿でしょうか？何か悪い夢を見ているのではないかと思ってしまいます。というのも、地域を見渡すと、バス通りでも歩道が狭くただ歩くのも自転車で走るのもとても怖いところがあっちこっちにあります。バスがあるのはまだマシで、交通不便地域もあっちこっち。スーパーも遠く病院も遠い。道路計画があってもいつしか消えて100年先もこのままではないかという所もあっちこっち。長 | | <p>なお、橋本駅周辺のまちづくりに係る大西大通り線を含む新たな都市計画道路につきましては、首都圏南西部における広域交流拠点としての都市基盤を形成するため、まちづくりに伴い新たに発生する交通量を踏まえ都市計画決定を行ったもので、今後、事業を着実に推進する必要があるものと考えております。</p> | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|--|----|
| | 年信号をつけてほしいという要望も実現しないままの交差点。橋本では500億円以上ものお金をかけて、リニアのための道路をつくるという。しかも100世帯以上の市民を追い出して。本当にリニアが必要でしょうか？地震の多い日本で不安がつきまといます。下手したら原発の二の舞になるかもしれません。市民が安心して暮らしやすいまちづくりこそ目指すべき姿ではないでしょうか？ | | | |
| 37 | 不要不急の都市計画道路の計画、SDGsに逆行する「リニア中央新幹線」の橋本駅、小倉の変電所、鳥屋の車両基地、4か所の非常口などの建設のために、立ち退きを迫るような姿勢は改め、相模原市に住んで良かったと思える、「誰一人取り残さない市政」(本村市長のお言葉)を実施することを求めます。 地方自治の精神に基づく、市民に寄り添った市政運営を行ってこそ、相模原市が、選ばれる政令市になるのではないか？ | | | |
| 38 | 福祉や教育、市民サービスを削り、橋本の大規模開発事業などに税金を回すようにしていくのは止めて下さい。 | | | |
| 39 | 市長は実現もない超電導リニアのために何百億も使ってリニア駅周辺を再開発しようとしている。 しかも、市民サービス(津久井の診療所、南市民ホール、コミバスなど)の廃止をしようとしている。 このことは、健康的で文化的な最低限の生活ができる権利を有する憲法25条に違反している。 | | | |
| 40 | 市の進めるプランのあり方は安心して安全に暮らせる街づくりではなく、市財政の赤字を真先に出し、ウソの数字で市民が「金がないのでは仕方ない」と市民にあきらめさせている。大型土地整備の土木費をはじめとしてリニア新幹線橋本駅等々の施策は住民の望 | | 本市が抱える様々な課題につきましては、急速に変化する社会経済情勢や市民ニーズの把握に努め、市総合計画に掲げる取組を着実に進めることで、解決が図られるものと考えております、市民の皆様との対話や財政状況を考慮しながら検討してまいります。 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|--|--|-----|--|----|
| | <p>む市制とはほど遠いものです。一番に福祉予算を削り、市民サービスを減らしている事、市民が存続を望んでいる南市民ホールの廃止を決定し、今まで旧津久井3町の診療所統廃合計画は高齢化が進み、地域を増え疲弊させることであります。市長の発言にもある「誰も取り残さない」「誰もが住んでみたくなる街」を公約に掲げている事とは大違いであります。暮らしに直結する交通・医療・子育て・又少子化を理由に小・中学校の統廃合が話題になっています。</p> <p>弱者や高齢者が難民とならないよう、暮らしの基盤を整備することが自治体の一番の仕事だと考えます。住民の声をじっくり聞いて、進めて下さい。</p> | | これらの取組を着実に進めることにより、市が総合計画基本構想に掲げる将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現につながるものと考えております。 | |
| 41 | <p>(本市が目指すべき姿等)について</p> <p>人口推計などは、静的分析となっています。「転入超過」の要因を分析し、「ライフスタイル・ビジネススタイルの変化」を積極的に生かす施策こそ、「少子化」「高齢化」への対応として重要です。</p> <p>「リニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの整備に伴う経済・交通圏域の拡大や、都市と自然のベストミックス」を本市の特徴としてあげ、本市の目指すべき将来像としていますが、リニア新幹線の実現性は危ういものであり、実現したとしても本市にどれだけの経済効果を及ぼすものとなるかなどは過大な期待のもてるものではありません。冷静な将来像を描くべきです。</p> | | | |
| ③ III-2 「本市が特に重点的に力を入れる取組」及び「本市の個性を生かす分野」 全体 | | | | |
| 42 | <p>・重点的に力を入れる取組について</p> <p>「少子化対策」に於ては、幼児、小中高の子どもの医療費無料化、給食費無料化を実施すべきと考えます。「雇用保険対策」に於ては、時給1500 以上の賃金とその補償として中小企業に法人税等減税処置をとるべきと考えます。</p> | | 通院・入院でかかった保険診療による医療費の自己負担分を助成する小児医療費助成制度につきましては、安心して子育てできる環境を確保し、少子化対策にも寄与する子育て支援策を充実させるため、令和6年8月受診分から医療費助成の対象年齢をこれまでの「中学校3年生まで」から「高校生世代(18歳に到達した日以後の最初の3月31日まで) | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|---|----|
| | <p>・個性を生かす分野について 「子育て」「教育」については前項に一部述べました。教育については、教師の残業を減らすべく「定員増」を市教案と一体で推進すべきと考えます。又、少人数学級(一クラス 20~30 人位か)を先進的に進め、教師の新規採用、労働強化を押さえる策を構すべきと考えます。</p> | | <p>まで」に拡大し、中学校3年生までの所得制限を廃止します。なお、中学生の通院1回につき500円までの自己負担につきましては、持続可能な支援を行うため、今回拡大する高校生世代分にも適用しますが、入院や調剤にかかる費用及び市民税非課税世帯の方につきましては、引き続き自己負担分を全額助成します。</p> <p>本年1月からの期間を区切った給食費の無償化につきましては、国からの臨時的な交付金を活用し実施するものです。学校給食費の無償化を継続的に行っていくことは、本市の財政に与える影響が大きいものと考えており予定していませんが、引き続き国等の動向を注視してまいります。</p> <p>企業の賃金引上げに向けては、国において賃上げを支援する助成金や優遇税制を実施していることから、こうした取組について、関係機関と連携して周知に努めてまいります。</p> <p>少人数学級につきましては、現在、小学校の1学級の児童数の上限を段階的に35人に引き下げており、中学校の少人数学級及び教員の定数増につきましては、引き続き、国に要望してまいります。また、教員の超過勤務時間につきましては、削減に向け、引き続き、教員の働き方改革に積極的に取り組むとともに、欠員が生じないよう計画的な採用、人材確保に努めてまいります。</p> | |
| 43 | <p>行財政構造改革プラン(第2期)(案)全体を見てわかることは施設廃止、社会保障の縮小で諸悪の根源になっています。そうとは思いませんか。</p> <p>P49 改革の先にある「潤いと活力に満ち、笑顔と希望があふれるまちさがみはら」と行財政構造改革プランの項目にありますが、市が進めるまちづくりがいいとは言えないし、私たちが良いとしたことを取り入れない市政、市民の意見が無視される市政は誰のためのものなので</p> | | <p>本改革プランで行おうとしていることは、今後の人口減少と高齢化の進行による税収減、社会保障経費の増額、老朽化する公共施設に係る維持管理経費の増額が見込まれる中にあっても、将来にわたり市民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を実現するために、これまでの行財政運営を見直すものです。本改革プラン第2期においては、本市が特に重点的に力を入れる取組として、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策の3つの重点テーマを、また、本市の個性を生かす分野とし</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-------------------------------|---|-----|--|----|
| | すか。住む人のための意見を取り入れ良いまちづくりをしてください。 車道の白線は消えている、歩道は凹凸狭いし、バス停には屋根、どうぞのイスはない。高齢者社会になっても優しさがないので笑顔になれないです。政令指定都市なっても何一つ良くなっています。本村市政になってからだんだん悪くなるばかりです。 | | て、子育て、教育、まちづくりを位置づけ、重点分野等配分枠として重点的に予算を配分することとしました。 本改革プラン第2期においては、本市の基準財政モデルを設定し、標準的な水準における行政サービスを行うための経費が十分に確保されていない可能性のある土木費等について、段階的に是正していくことといたしましたので、道路の維持管理経費等の事業につきましてもしっかりと予算を確保し、適切に取り組んでまいります。 | |
| (4) III-2-(1)本市が特に重点的に力を入れる取組 | | | | |
| 44 | 少子化対策 本文に、子育てしやすい環境づくりの推進に向けて「雇用促進対策」と連携した少子化対策に取り組みます、とあり、具体的にどのような事をするのでしょうか？。子供たちの居場所づくりなど子育て環境充実が重要と考えます。 | | 子育てしやすい環境づくりの推進に向けた雇用促進対策と連携した取組につきましては、保育士等就職支援コーディネーターによる就職・定着の支援、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対するアドバイザー派遣や補助金の交付、時間と場所に制約のない働き方であるクラウドソーシングの周知や導入に向けたセミナーの開催などを行ってまいります。 安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整え、子育てに温かい社会づくりに取り組んでまいります。 | ウ |
| 45 | ～子育てしやすい環境づくりの推進に向けて「雇用促進対策」と連携した少子化対策に取り組みます～とありますが、相模原市は田舎とちがって子育て世代が親世代と同居するケースが多く、二世帯、三世帯住宅が普通に見受けられます。雇用促進も重要ですが、むしろ高齢者対策を充実させる方が、子育て世代も安心して働けて、他の自治体と比較して本市が選ばれるまちとなるのではないかでしょうか。 | | 少子化対策においては、妊娠・出産期・子育て期などのライフスタイルが変化する中においても、安心して生活や就労ができる社会を実現することが重要と考えており、雇用促進対策と連携し、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対するアドバイザー派遣や補助金の交付など、育児休業等が取得しやすい環境づくりやワークライフバランスの推進に資する事業に取り組んでいます。 高齢者施策との連携も必要と考えており、引き続き、子育てに温かい社会づくりに取り組んでまいります。 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|--------------------------|--|-----|---|----|
| 46 | <p>～多様で安定した雇用の確保を図る～</p> <p>ここには安定した雇用の根本的な対策が抜け落ちていると思われます。「多様」という表現は非正規・派遣労働を意味しているのでしょうか？もしそうなら決して安定した雇用が確保できないということです。民間で働く非正規・派遣労働者の現実がどんなに厳しいものか、結婚や子供を産むなんて出来ないという声も聞かれます。相模原市役所は、県内でも非正規職員の割合が高いと記事で読みました。安定した雇用を図るのなら、ぜひ市役所が率先して正規職員を増やしてください。能登のような大震災が起こった時、人々のために命をはって働くてくれる職員はやはり正規職員ではないでしょうか。</p> | | <p>「多様」という表現につきましては、非正規・派遣労働を意味するものではなく、若者、女性、高齢者など多様な人材が自分に合う仕事を見つけられ、自分らしく活躍できるよう、雇用・就労などの環境づくりを進めていくものとなります。</p> <p>本市では、地方自治法が掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」の理念に基づき、職員数の適正な管理に取り組んでいるところです。今後も、多様な行政需要に適切に対応し、市民サービスの更なる向上を図るために、「選択と集中」の視点から、事務量等を精査し、必要度・重要度の高い事務事業に対して重点的に職員数を配分するとともに、事務を執行するに当たっては、常に効果的・効率的な方法を選択し、迅速に処理する体制を構築するなどの取組を進めてまいります。</p> | ウ |
| (5) III-2-(2)本市の個性を生かす分野 | | | | |
| 47 | <p>いつの世でも又、その時の誰が担当者であっても、行財政改革は必要なものだと思いますが、性急に事を行ってはならないということが大切です。事前に十分検討して、徐々に進めていき、大多数の市民の賛同を得ていくという姿勢が最も大切なことだと思われます。世の中の皆さんにはしばしば事を急ぎすぎます。</p> <p>相模原市は政令指定都市ですが、他の指定都市や別の市と、どのように違うのでしょうか。何か際立った特色がありますか。人口が減少していくことが根源にあると思いますが、相模原市ならでは、という特色が必要だと思います。他市のやり方にならって減らしたり、増やしたりというのではなく、芸のない政治だと思います。大多数の市民の皆さんのが安心安定して幸せを感じるような市政こそ望まれます。期待しています。</p> | | <p>本市の特色としては、都心からのアクセスの良さや都市と自然のベストミックス、市内に所在するJAXA相模原キャンパスと事業連携できる環境、橋本駅・相模原駅周辺の新たなまちづくりなどが挙げられます。</p> <p>これらの特色を踏まえ、今後も引き続き、他都市と比較して優位性を高められるような特徴的な施策を企画・立案し、着実に推進してまいります。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-------------------------------|--|-----|---|----|
| ⑥ IV基準財政モデル及び目的別経費ごとの活用可能額の設定 | | | | |
| 48 | <p>《基準財政モデル及び目的別経費ごとの活用可能額の設定について》</p> <p>相模原市行財政構造改革プラン(第2期)(案)では、国の地方交付税算定基盤となる基準財政需要額を基準とした本市の「基準財政モデル」を設定して、基準需要額を下回っている農林・商工費・土木費に税金を多く使い、上回っている総務費・民生費・衛生費及び教育費は減らしていくと言明しています。そして、その中でも土木費が多く下回り、民生費が多く上回っているとしています。</p> <p>このような国の基準に沿った税金使途の配分で市民に押し付けることは、国の政治で困窮している市民に追い打ちをかけることになります。住民福祉の充実をはかるのが地方自治体の役割です。国の言いなりになる市政運営はやめていただきたい。。</p> | | <p>目的別経費ごとの活用可能額の設定につきましては、標準的な水準における行政サービスに必要と考えられる国の基準財政需要額を最低限確保した上で、留保財源分の1割程度を「本市が特に重点的に力を入れる取組」や「本市の個性を生かす分野」に係る重点施策の財源として活用することにより、本市の独自性を発揮しながら持続可能な行財政構造の構築を図ることを目的としています。</p> <p>基準財政モデルによる分析により、農林・商工費、土木費及び消防費につきましては、令和5年度当初予算が基準財政需要額を下回っており、標準的な水準における行政サービスを行うための経費が十分に確保されていない可能性があることが判明したことから、第2期中にこれを段階的に是正していくことにより、財政構造の歪みを解消していく必要があるものと考えております。</p> | ウ |
| 49 | <p>「社会保障費削り、不要不急の大規模建設費に充てる」最悪の「第2次プラン」「第2次プラン」では「他市と比較して社会保障費などが多い、逆に建設土木費が少ない、このアンバラを無くす」として社会保障などの扶助費を減らし、そこで生ませたお金を他市と比較しても少ない土木、建設費に回す」としています。とんでもない計画です。本来地方自治体の最大の使命は「住民の福祉の増進に寄与するもの」と定められています。これは憲法25条が謳う「国民は健康で文化的生活を営む権利がある」事を保証するものです。この精神から社会保障の分野は強化されこそ、削ることは許されません。ましてや「他市と比較して多いからと低い他市に合わせる」発想は地方自治法にも反するとんでもない計画です。市民生活は長引く物価高騰などで生活は一段と深刻になっているなかで完成のめども立たないリニア新幹線をはじめ不要不急の反市民的な大型公共事業にお金をつぎ込むばかげた計画は絶対に許せません。</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| 50 | 基準財政モデル及び目的別改革項目について 国の基準に従うのでなく、土木費を抑え、民生費、教育費を削減しないようお願いします。 | | | |
| 51 | 社会保障費と建設土木費とのバランスとは一体どのようにしたらそれなのか。%や金額が同じだと市民の生活が守れるのでしょうか。調布の土地の崩落から始まり、品川、田園調布で訴訟が続いているリニア建設をする必要性があるのでしょうか。費用がかかりすぎ、自然破壊、見通しがつかない等の点からリニア新幹線建設には反対です。社会保障費を削り、土木費に廻すのは絶対反対です。国を比較の対象にするならば福祉を大事にする”フィンランド””スエーデン”にして欲しいです。決して”アメリカ”や”北朝鮮”にして欲しくはありません。以上の理由で相模原市の「第2次プラン」に反対します。 | | | |
| 52 | ～民生費については、～超過額が20億円となっており、他の自治体よりも手厚い行政サービスや市単独事業を多く実施している可能性があります。～どうしてこのことが問題なのでしょうか？むしろ誇るべきところだと思います。消防費などの経費が十分確保されていないことを理由に削減するのは変です。消防費の何がどのくらい足りなくて、どれだけ困っているかを示すことが必要ですし、足りない分を民生費を削って埋めることはもっとおかしいことだと思います。財源は他にあるではないですか？ | | | |
| 53 | <基準財政モデル及び目的別経費ごとの活用可能額の設定について> 国の基準で民生費や教育費を削減し、土木費を増やそうとしていますが、国の政治で暮らしが苦しめられている市民に追い打ちをかけるようなことはしないでください。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|-------|----|
| 54 | <p>(基準財政モデル及び目的別経費ごとの活用可能額の設定)について 他市比較として財政のいくつかの指標を持ち出して本市の財政を論じていますが、本来状況の異なる自治体を同一の指標で比べること自体の当否が問われます。各自治体の成り立ち、市民の状況の違いもたくさんあります。本市が市政70年となるといいますが首都圏のベッドタウンとして人口が短期間に急増してきたこと、誘致した工場が次々と移転・撤退したこと、病院、交通、学校などで他市にはあっても本市にはないことなどが現在の本市の特徴をつくってきていることは当然、財政のあり方にも大きく影響していることです。本市の特徴を見誤ることは、今後の本市のあり方を誤りかねません。</p> <p>「活用可能額」の根拠が明確ではありません。設定の「活用可能額」と予算との比較も恣意的としか思えず、民生費、衛生費、教育費などは本市の歴史と特徴から出ているものであり、今後も個人に選ばれる市として、「他の自治体よりも手厚い行政サービスや市単独事業を多く実施している可能性」などと削減を求めるものではないはずです。</p> | | | |
| 55 | <p>「扶助費にも手を付けていく」といっている本村市長は岸田首相と同じだ!</p> <p>本村市長は、「私は1期目にあえて行財政構造改革という厳しい施策を打った。これで財源の組換えを行う。2期目では扶助費などにも手を付けていく」と宣言しているが、見たとおり、市民から取り上げた財源を大規模な建設事業に回すのが市長のいう「財源の組換え構成(構想の間違い(?))」だということがわかった。これまでの施策に加えて打ち出したのが、「本市が特に重点的に力を入れる取組」、「本市の個性を生かす分野」を他の分野と区分して「重点分野等配分枠」として優先的に予算を配分するという基準財政モデルである。各年度の活用可能額(予算配分額)を、国がしめす基準財政需要額を下回る分野(土木、農</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|---|----|
| | 林・商工—a)と上回る分野(民生、衛生、教育、総務)分け、その差を財政構造のゆがみとし、a は引き上げ、b は引下げを図る、つまり民生(福祉)、衛生、教育、総務(人件費等)を引き下げ、土木(大規模な建設事業)、商工(大企業誘致)などを引き下げようというものである。これは、国の考えを基準に、行政分野・施策間の差別を拡大するものである。福祉、衛生、教育における公的な責任を後退させる価値観に従わせるものであるが、矛盾は明らかである。「本市が特に重点的に力を入れる取組」には少子化対策があげられているが、教育や福祉を引き下げていこうとするのは、これと真っ向から矛盾する。また、若者の不安定雇用と低賃金のために福祉・医療の人材払底が問題になっているときにそれには触れず、雇用促進対策として「先端産業の活用による新産業の成長による新たな雇用の場の創出、安定した雇用の確保、はたまた広域交流ネットワークの形成や広域交流拠点の形成まで上げる。結局、大規模開発のキャッチコピーとして「雇用」を利用したとしか考えられない無責任さである。また、中山間地域対策を挙げているが、診療所の廃止は「ここには人は住んではならない、どこかへ移住しろ」というのに等しいではないか。「逆まちづくり」ではないか。これに「重点的に力を入れる」とは! 正気の沙汰かといいたくなる。個人間、地域間の格差・差別の中での競争に身をさらさせる地方自治体は不要である。2期プランはこの道を指示している。 | | | |
| 56 | 土木費をふやして、リニアに使わないで下さい。黒字なのだから社会保障や教育に使って下さい。市民サービスが低下するのは、困ります。 | | 本改革プラン第2期においては、本市が特に重点的に力を入れる取組として、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策の3つの重点テーマを、また、本市の個性を生かす分野として、子育て、教育、まちづくりを位置づけ、重点分野等配分枠として重点的に予算を配分することとした。 また、本改革プランでは歳出削減のみならず、歳入確保策につきまし | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|---------------------------|---|-----|--|----|
| 57 | 社会保障費を削り、大規模建設費にあてるなど、とんでもありません。 市民が楽しみにしている趣味の施設等の廃止や民営化などやめて下さい。 | | ても記載しており、麻溝台・新磯野地区整備推進事業(第一整備地区)のように税源涵養に資する事業(将来の税収の増加に繋がる事業)につきましても、重点的に予算を配分し、今後の人口減少が進行する中であっても、持続可能な行財政運営が行えるよう取り組むこととしております。 | |
| 58 | 社会保障費を削り、大規模建設費等にあてる等、全体だめです。施設等の廃止や民営化などはやめて下さい。 | | | |
| (7) V-1 新たなまちづくり事業等の選択と集中 | | | | |
| 59 | 火葬場と一般廃棄物最終処分場の建設計画について 市の二つ目の火葬場が旧津久井町青山地区に建設されようとしていますが、旧津久井町の寺沢地区も市的一般廃棄物の最終処分場の候補地にあげられています。リニア新幹線の建設によって生じる残土置き場にされようとしている地区もあります。リニア新幹線の車両基地の建設と同様に、どれも津久井の豊かな自然環境と美しい里山の景観が改変されることになる重大な問題ですが、旧相模原市との合併以降こうした動きが加速しているように感じられます。 行財政構造改革の名目で津久井の豊かな自然が破壊されたり、人口流出が加速し、中山間地域がますます廃れたりしたのでは、10年前の旧相模原市との合併は一体何だったのかが問い合わせられる事態を招いてしまいます。火葬場と一般廃棄物処理場の建設計画はおおむね順調に進んでいるという評価ですが、地元住民はその計画を受け入れているわけではありません。何を根拠にして「計画はおおむね順調に進んでいる」と評価できるのでしょうか。地元住民の合意を得ることなしに、計画が順調に進むことなどありえません。担当部署内が内部的に作業を進めているというだけのことなのではないでしょうか。 津久井の豊かな自然環境をこれ以上壊わすことは止めてください。 | | (仮称)新斎場整備事業の候補地選定に当たっては、市内に住んでいる方が、新たな火葬場又は市営斎場(南区古淵)のどちらかにおおむね1時間以内で行くことができる津久井地域での整備を検討することを基本といたしました。最終候補地の決定に当たっては、複数の候補地中から、周辺の土地利用の状況やアクセス性等を考慮して絞り込みを行った上で、地域の皆様へ説明を行い、意向を確認させていただきながら、最終候補地「青山」を決定した経過があります。地域の皆様からは、新斎場の建設に際し、環境へ配慮しながら進めてほしいとの要望をいただいており、平成29年度に青山周辺の地質調査を実施したところ、小規模な土砂の流出の可能性はあるものの、大規模な斜面崩壊や土石流の発生の可能性は極めて低いとの結果が出ています。その後、令和元年東日本台風の教訓を活かし、施設をより安全に利用いただくための土砂災害対策について更に慎重な検討を行った結果、効果的な対策を立案することができたので、令和5年12月に津久井地区自治会連合会等へ概要を説明しております。今後も事業の進捗に合わせて説明を実施し、地域の皆様のご意見を伺いながら事業を進めてまいります。 次期一般廃棄物最終処分場の候補地選定につきましては、自然環境やまちづくりへの影響、安全上の対策、整備費用など様々な面から検討 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|--|----|
| | 市当局が作成した計画を地元住民に押し付けるのは止めてください。地元住民との合意の形成を大切にし、その意思を反映した市政を進めて下さい。 | | した整備が必要不可欠と考えているため、いずれの候補地であっても地域の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。 | |
| 60 | 新たな斎場が必要なことは理解します。ただ、今回能登大地震があつたように、いつなんどきまた関東にも地震が起こるかもしれません。昔、地震で多くの人が埋まった記録のある地域に建設するのはいかがなものでしょう。地元の皆さんの中をもっと聴いて場所を選定すべきです。あと、新たな斎場ができることによって、斎場が増えるのですよね？今ある16号線沿いの斎場は近くで便利なので残してほしいと思います。 | | <p>最終候補地「青山」は、周辺に伊勢原断層と鶴川断層があり、馬石地区にある通称「地震峠」とは山続きの場所に位置しています。文部科学省に設置された地震調査研究推進本部の公表資料及び本市の調査報告によると、伊勢原断層は「平均活動間隔は4千年から6千年程度で、候補地東側の地震発生の可能性は低い」とされており、また鶴川断層は「活断層の可能性が低い構造」と評価されています。最終候補地「青山」の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、平成29年度に青山周辺の地質調査を実施したところ、小規模な土砂の流出の可能性はあるものの、大規模な斜面崩壊や土石流の発生の可能性は極めて低いとの結果が出ています。その後、令和元年東日本台風の教訓を活かし、施設をより安全に利用いただくための土砂災害対策について更に慎重な検討を行った結果、効果的な対策を立案することができたので、令和5年12月に津久井地区自治会連合会等へ概要を説明しております。</p> <p>なお、市内唯一の火葬場である市営斎場につきましては、築30年を経過し設備の老朽化が進んでいるため、令和9年度から長寿命化改修を実施する予定となっております。新斎場の整備後は、市営斎場と並行して稼働することにより、今後ますます増加する市内の火葬需要に対応してまいります。</p> | ウ |
| 61 | 相模原市で重点的に力を入れる取り組みとして挙げられている「少子化対策」「雇用促進対策」として子育て世代の働きやすさ、子どもの | | 公立の放課後児童クラブにつきましては、授業終了後安全かつ速やかに児童クラブに来所できるよう、小学校敷地内又は隣接地に設置してお | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|---|----|
| | <p>育てやすさに関する視点より、当麻地区周辺の保育所の少なさや、女性が働く施設の少なさが課題に感じます。</p> <p>橋本方面や相模大野方面等、横浜線や小田急線沿線に多く保育所が設置されている為、そちらまで通勤・子どもを保育所まで送迎し出勤する観点で考えますと、公共交通機関の利用は難しく就労が困難となってしまうことが考えられます。</p> <p>よい参考例として近隣の海老名市で人口増加が見られている点では、電車等のアクセスの利便性も一因にありますが、大型ショッピングモール誘致による女性が働きやすい場所の確保も要因の一つに挙げられると思います。</p> <p>左記の開発計画のいずれかの地点で、ショッピングモール等子育て世代の女性がパートタイムなどでも労働しやすい施設の整備や、併設の保育所・児童クラブ等の設備計画が進むと、周辺地域からの人口流入とともに、子育てと労働の両立した住環境の整備が進みよいのではないかと考えました。</p> <p>産業地区の開発など男性の労働環境の推進のみならず、共働きの観点で女性の働きやすい環境の整備もぜひご検討いただければと思います。</p> | | <p>り、保育所につきましては、地区の保育需要の動向を踏まえながら、必要な定員を確保するため、計画的に設置をしています。現在、いずれも御提案のような施設への新規設置の予定はございませんが、引き続き、需要の高い地区における保育所等の設置について検討をしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりへの支援や、多様な働き方の促進などに引き続き取り組むことで、誰もが働きやすい環境の整備に努めてまいります。</p> | |
| 62 | ～事業の取扱いを「計画期間中に事業を推進します」に変更～とあります。事業が縮小して再開され、地元住民としては本当にがっかりしています。そのために300億円以上もかけることも発表されました。こんなに税金をかけ、その結果が、ある特定の運輸会社の一人勝ちという感じで、そのための開発だったのかと思ってしまいます。雇用創出という言葉の陰で、近隣住民の願いはまったく無視されています。もっと地域住民の声を聞き要望に応えるものができたら、地域おこしにもなりもっと賑わいのあるまちづくりができると思うのですが…。もう間に | | <p>本事業の施行地区につきましては、圏央道相模原愛川インターチェンジの広域交通ネットワークの活用が可能な産業用地としてのポテンシャルも高い地区となっており、産業を中心とした新たな拠点としての整備を進めることとしております。</p> <p>また、こうした企業誘致だけでなく、周辺住民や進出する企業で働く人などのための商業施設等の誘致による生活利便性の向上や、事業の施行により、街並みが整うことで、景観が良くなるなど本地区を含めた周辺地域の活性化も図ることのできる事業になると考えております。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----------------------|---|-----|--|----|
| | 合わないのでしょうか？ | | 今後、市全体の都市の活力を支える拠点となるよう、市民の皆様のご理解とご協力のもと取り組んでまいります。 | |
| (8) V-2 既存の公共施設等の見直し | | | | |
| 63 | 本文に、第1期における見直しの取組が完了しなかった施設(アイススケート場、.....)については、引き続き第2期において見直しの取組を行います、とあります、これ以外の施設は見直しが完了したかのように感じます。結論が出たと考えていいのでしょうか？ | | <p>公共施設等の見直しにつきましては、本改革プランにおいて、第1期（令和3年から5年まで）までに取り組む施設等と第2期（令和6年から9年まで）までに取り組む施設等を分けて位置付けています。</p> <p>第1期における見直しの取組が完了しなかった施設のほか、第2期までに取り組むこととしている施設等につきましても、引き続き、見直しの取組を進めてまいります。</p> <p>なお、具体的な内容につきましては、「本改革プラン（第2期）（案）P36（資料編II）改革項目の取組状況及び第2期における取組予定 2 既存の公共施設等の見直し」に記載しています。</p> | ウ |
| (9) VI-歳入における取組項目 | | | | |
| 64 | <p>・歳入における主な取組項目</p> <p>税源をいかに増やし、収入を増やすことを「新たな日常」にする換言すれば、市民から現在以上に「カネ」を吸い上げ取り立てるかという市民いじめの思想ではないか。</p> <p>市民や子ども、弱者（生活保護者、低所得者に寄り添う「日常」とする市と市職員とすべきと考える。今、自治体こそが憲法の条項を求められている国民本位、市民本位の対策にとり組むべきときであると声を大にして言いたい。「新たな日常」は「新たな戦前」に断じてすべきでないと考える。</p> | | 今後の人口減少の局面にあっても、市税収入を引き続き確保していくためには、特に30代から40代の子育て世代・働き盛り世代の人々から選ばれるような魅力的なまちの形成につながる施策を優先的に展開していく必要があり、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策等の人口の増加につながる施策を実施してまいります。 | ウ |
| 65 | 収入をいかに増やすかを考える部署なり人材を確保するようですが、何のために収入を増やすのか、具体的な目的は何なのでしょう | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|--|--|-----|--|----|
| | か？ 市がお金持ちになっても市民が疲弊したら本末転倒ではないでしょうか。 | | | |
| 66 | ～中学校給食完全喫食推進事業など、～民間活力の導入～とあります が、なぜ、民間が公営よりも優れていると考えているのでしょうか？ 単に安上がりと思っていると、しっぺ返しは大きいのではないでしょ うか？ 先月の倒産してその日から給食が用意できなくなった事例もあ ります。なぜ民間がよいのか、総合的に考えて判断してもらいたいと思 います。 | | <p>新たな給食センターにおける民間活力の活用につきましては、設計、建設から運営までを一括して、知識・経験を有する民間事業者に委ねることで、より効率的な運営を可能とし、サービスの質の向上を図ることができるほか、財政負担の軽減にもつながるものです。</p> <p>また、導入に当たりましては、様々なリスク評価も行っておりますが、引き続き安定的な運営体制の確保に向け、学識経験者のご意見もいただきながら検討を深めてまいります。</p> | ウ |
| 67 | (民間資金等の活用)について 学校給食事業などで民間活力の導入が強調されています。歳入確 保のための体制強化で金融機関からの情報交換、民間企業との人材 交流により「専門性の高い職員の育成」を図るとしています。本来、自 治体が担うのは公務労働であるはず。安易に民間の手法を取りいれ ることがその役割から外れないのか危惧されます。 | | <p>公共サービスには、企業、NPO、市民団体や地域団体など、多様な主 体が様々なサービスに参入していること等を念頭におき、民間等が担う ことができるものは、現行の手法にとらわれることなく、最適な扱い手に による公共サービスの提供が行えるよう、適切な民間手法を選択するこ とが重要です。</p> <p>このため、専門性の高い職員の育成など、職員のスキル向上を図りな がら、公共が担うべきサービスと民間に委ねるべきサービスを適切に見 極めながら、最少の経費で最大効果のサービスの実現を目指してまい ります。</p> | ウ |
| ⑩ VI-歳出における取組項目-1 扶助費を始めとした社会保障施策等の見直し | | | | |
| 68 | はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業の見直しが行われました。助 成金が減額されたことで困っている人が大勢います。是非、元にもどし ていただきたいと思います。 構造改革プランは市民生活を圧迫する施策の実施については止め てほしいと思います。 | | <p>はり・きゅう・マッサージ施術料助成事業につきましては、事業開始時 期と比べ、介護予防事業等が充実し、高齢者をとりまく環境も変化して きたことから見直しを行ったところです。</p> <p>高齢化が進む中で、重点的に推進することが必要な介護予防、健康づ くり事業や認知症施策、包括的な相談支援体制の整備などに取り組ん でまいります。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|---|----|
| 69 | <p>医療費助成制度で、大変助かっています。</p> <p>具合が悪いときは、躊躇なく受診ができ、精神的にも対応ができ、大変良い制度と感謝しております。</p> <p>今回、制度の見直しがされ、「縮小」とされています。</p> <p>どうぞ、制度の継続を希望します。</p> | | <p>深刻な少子高齢化や人口減少を迎える中、今後も対象者の増加に伴って経費が増加することが見込まれる従来の個別給付施策につきましては、福祉施策全体の持続可能性を確保し、支援を必要とする方への支援を後退させないためにも、福祉の基盤整備へと施策の手法を転換することが必要と考えております。</p> <p>重度障害者医療費助成制度につきましては、制度自体の持続可能性を維持するためにも一定の見直しが必要と考えており、65歳以上で初めて障害要件に該当した方や、一定の所得を超える方につきましては、制度の対象外とするための条例案を令和6年3月定例会議に提出しています。</p> | ウ |
| 70 | <p>扶助費が他市に比べて相模原市が高いのは誇りであり、個性でもあるので、障害者施策や下水道の減免制度など見直してカットするようなことはしないでほしい。</p> | | <p>これまで扶助費等により実施してきた個別給付施策の多くは、その制度開始当初から社会状況が大きく変化してきています。</p> <p>深刻な少子高齢化や人口減少を迎える中、今後も対象者の増加に伴って経費が増加することが見込まれる従来の個別給付施策につきましては、福祉施策全体の持続可能性を確保し、支援を必要とする方への支援を後退させないためにも、福祉の基盤整備へと施策の手法を転換することが必要と考えております。</p> | ウ |
| 71 | <p>《第2期から着手する改革項目について》</p> <p>相模原市行財政構造改革プラン(第2期)(案)では、「扶助費を給付型施策から福祉基盤整備に転換する」としています。</p> <p>必要とされる基盤整備は行うべきですが、それをやるから給付を削減していくというのは筋違いです。福祉を求めている生活困窮者ほど市が財政的に助成していくことが必要です。基盤整備をするからと理由をつけて扶助費の給付を削減することはやめてください。</p> | | <p>これまで扶助費等により実施してきた個別給付施策の多くは、その制度開始当初から社会状況が大きく変化してきています。</p> <p>深刻な少子高齢化や人口減少を迎える中、今後も対象者の増加に伴って経費が増加することが見込まれる従来の個別給付施策につきましては、福祉施策全体の持続可能性を確保し、支援を必要とする方への支援を後退させないためにも、福祉の基盤整備へと施策の手法を転換することが必要と考えております。</p> | |
| 72 | <p>歳出における取組項目について</p> <p>扶助費を給付型対策から福祉基盤整備へ転換するとしていますが給付を削減する口実にも思えます。給付を絶対削減しないで下さい。</p> | | | |
| 73 | <p><第2期から着手する改革項目について></p> <p>「扶助費を給付型施策から福祉基盤整備へ転換する」としています</p> | 2 | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|-------|----|
| | が、福祉を必要としている市民ほど自治体の財政的助成が必要です。基盤整備をするから給付を削減することはやめてください。 | | | |
| 74 | 「扶助費を給付型施策から福祉基盤整備へ転換する」としていますが、福祉を必要としている市民ほど自治体の財政的助成が必要です。基盤整備をするから給付を削減することはやめてください。 | | | |
| 75 | 扶助費を給付型施策から福祉基盤整備へ転化するとしていますが、福祉を必要としている市民ほど自治体の財政的助成が必要です。基盤整備をするから給付を削減することはやめて下さい。 | | | |
| 76 | 私は「第2次行財政構造改革プランに反対します。私はこれまで市などが行うパブリックコメントなどに応募したことはありません。なぜなら無関心というところもあったし、市などを信頼していたということもあったからですがこの度の第2次行財政構造改革プランは私たち市民にとって利益になると思えないだけでなく「社会保障費などを削るとして住宅費などの値上、診療所の廃止などがされたら生きていけなくなるからです。社会保障を削り、その分を箱物や大型公共事業に使うと言うとんでもないプランだからです。本村市長はタウンニュースの元旦号で「扶助費に手を付けていく」とは言っています。こんな露骨な反福祉発言は市民をなめたものと言わざるを得ません。第2次行財政構造改革プランでも「相模原市は他市と比べて扶助費の率が高いから他市並みの水準に切り下げる」と言っています。そもそも扶助費は生活が大変だから受けているわけで「他市と比較して高いから削る」とする事自体、発想が間違っているし、仮に執行されるなら扶助を受けている市民の生活は困窮し生きていくことが困難になる人も少なくないと思うし私もそのうちの一人になりかねません。お金もあるわけだからプランの白紙撤回を強く望みます。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|---|----|
| 77 | <p>第2次行財政構造改革プランは社会保障費など削るなど市民生活を犠牲にするプランとなっています。それを裏付けたのがタウンニュース元旦号の本村市長発言です。市長は「扶助費に手を付けていく、誰かがやらなければならない、20年、30年先に評価されればいい」とは言っています。とんでもないことです。こんな露骨な反福祉発言は市民をなめたものと言わざるを得ません。地方自治体は将来を見据えながらも、現在の市民生活を守ることが第一義的に考えることが必要です。しかも扶助費を削減する理由に「相模原市は他市と比べて扶助費の率が高いから他市並みの水準に切り下げる」と言っています。そもそも扶助費は生活が大変だから受けているわけで「他市と比較して高いから削る」とすること自体、発送が間違っています。行政に求められるのは「市民の実態、生活を守りながらいかに他の施策を進めるのか、の知恵を出すことです。「金がないから市民の生活を犠牲にして金を作る」では素人でも行政運営ができるでしょう。仮に執行されるなら物価高騰が続く中で扶助を受けている市民の生活は一層困窮し、生きていくことすら困難になる人も少なくないと思うし私もそのうちの一人になりかねません。お金もあるわけだからプランの白紙撤回をしたうえで再検討してください。</p> | | | |
| 78 | <p>(歳出における取組項目) (扶助費をはじめとした社会保障施策等の見直し)について 「障害者施策や下水道使用料減免制度の見直し」に着手とあります がこのような施策の充実こそ求められるものであり財政的見地から、 施策の見直しということはするべきではありません。「給付型施策から 福祉基盤整備へ転換」の意味するところは理解できません。何をどう 変えるというのでしょうか。福祉基盤とはなにをさしあう整備するとい のでしょうか。「国民年金事務の窓口業務の大幅な委託化やDX化に</p> | | <p>深刻な少子高齢化や人口減少を迎える中、今後も対象者の増加に伴って経費が増加する従来の個別給付施策につきましては、福祉施策全体の持続可能性を確保し、支援を必要とする方への支援を後退させないためにも、福祉の基盤整備へと施策の手法を転換することが必要と考えております。</p> <p>障害者施策においては、手当等の現金給付から相談支援の基盤や、障害福祉サービスの基盤、地域生活の基盤の整備へと施策を転換していくことを検討しております。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|---------------------------------------|--|-----|--|----|
| | 「より事業効率化」も市民と直結し、個人の機微に属する重要な自治体業務を民間に委託することの悪影響が懸念されます。見直し実施プログラムで縮小や廃止とされている取組項目はそれぞれの当事者にとっては負担増であったり、サービスの低下となります。 どのように合意を得ていくのでしょうか。 | | また、国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度の事務業務委託は、民間事業者のノウハウを生かし、市民サービスの向上と事務の効率化を図ることを目的としています。個人情報保護につきましては、取扱体制や運用の状況が適切であることを証明する「プライバシーマーク」を取得していることを受託事業者の条件としており、市として適切な進捗管理を行ってまいります。 | |
| 79 | ～給付型施策から福祉基盤整備へ転換する～もっともらしく書いてありますが、早い話、障がい者や高齢者など生産性のないものは切り捨てると言わんばかりの政策ですね。少しは恥ずかしく感じてほしいものです。どちらをとるかの話ではないのです。両方とも必要です。だからも選ばれない政策です。「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」が泣きます。 ～国民年金事務の窓口業務の大幅な委託化やDX化による事業効率化～本当効率化が図られるのでしょうか？ むしろ委託料が次第にアップしていくのではないか？ 個人情報の情報漏れなども心配です。 | | | |
| (II) VI-歳出における取組項目-2 総人件費の適正管理 | | | | |
| 80 | 《第2期から着手する改革項目について》 相模原市行財政構造改革プラン(第2期)(案)では、市職員の人事費削減のために、デジタル化や多様な雇用形態、民間活力の活用などで、正規職員の削減をはかるとしています。市民サービスをはかる自治体職員が本来の職責を全うしていくには、正規職員として専門的な職務に従事できるようになることが必要です。 相模原市は、他市と比べ、正規職員が少ないと聞きます。正規職員を増やし、長時間過密労働をなくして、安心して働く職場に労働環境を改善していくことが必要です。 | | 本市では、地方自治法が掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」の理念に基づき、職員数の適正な管理に取り組んでいるところです。今後も、多様な行政需要に適切に対応し、市民サービスの更なる向上を図るため、「選択と集中」の視点から、事務量等を精査し、必要度・重要度の高い事務事業に対して重点的に職員数を配分するとともに、事務を執行するに当たっては、常に効果的・効率的な方法を選択し、迅速に処理する体制を構築するなどの取組を進めてまいります。 また、専門的な職員の確保策として、社会福祉職や土木職、建築職の社会人経験者採用を実施しており、引き続き、専門的な知識・経験を有 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|--|----|
| | | | <p>する人材の確保に努めてまいります。</p> <p>このほか、テレワークの推進などにより、職員が働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。</p> <p>なお、指定都市20市の中で、本市の人口に対する職員数につきましては、少ない状況ではございません。</p> | |
| 81 | 人件費の適正管理について DX化による「効率化」「適正化」は民間企業と政府が好んで使う言葉であり、要は市職員を削減するということであり、断じて反対します。市民サービス充実の為にも、正規職員をもっと増やすべきです。 | | <p>本市では、地方自治法が掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」の理念に基づき、職員数の適正な管理に取り組んでいるところです。今後も、多様な行政需要に適切に対応し、市民サービスの更なる向上を図るため、「選択と集中」の視点から、事務量等を精査し、必要度・重要度の高い事務事業に対して重点的に職員数を配分するとともに、事務を執行するに当たっては、常に効果的・効率的な方法を選択し、迅速に処理する体制を構築するなどの取組を進めてまいります。</p> | ウ |
| 82 | 市職員の人件費削減のために、雇用形態、民間活力の活用で正規職員を削減するとしていますが、専門的な職務に従事できる正規職員を増やして下さい。 | | <p>本市では、地方自治法が掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」の理念に基づき、職員数の適正な管理に取り組んでいるところです。今後も、多様な行政需要に適切に対応し、市民サービスの更なる向上を図るため、「選択と集中」の視点から、事務量等を精査し、必要度・重要度の高い事務事業に対して重点的に職員数を配分するとともに、事務を執行するに当たっては、常に効果的・効率的な方法を選択し、迅速に処理する体制を構築するなどの取組を進めてまいります。</p> | ウ |
| 83 | 市職員の人件費削減のために、デジタル化や多様な雇用形態、民間活力の活用で正規職員の削減をはかるとしていますが、市民サービスをはかる自治体職員の本来の職責を全うさせていくために専門的な職務に従事できる正規職員を増やしてください。 | | <p>本市では、地方自治法が掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」の理念に基づき、職員数の適正な管理に取り組んでいるところです。今後も、多様な行政需要に適切に対応し、市民サービスの更なる向上を図るため、「選択と集中」の視点から、事務量等を精査し、必要度・重要度の高い事務事業に対して重点的に職員数を配分するとともに、事務を執行するに当たっては、常に効果的・効率的な方法を選択し、迅速に処理する体制を構築するなどの取組を進めてまいります。</p> <p>また、専門的な職員の確保策として、社会福祉職や土木職、建築職の社会人経験者採用を実施しており、引き続き、専門的な知識・経験を有する人材の確保に努めてまいります。</p> | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|--|----|
| 84 | <p>(1)イ 歳入確保対策の体制強化において、専門性の高い職員の養成～対策を進めるための人材育成を推進うんぬん～とある一方で、(2)歳出における取組項目 イ総人件費の適正管理のところでは職員のさらなる適正化を図るとある。</p> <p>私は人の世の中、何をするにも「人」です。「人」にお金をつかって欲しい、と考えます。市の職員も正規が減り、ハケンやパートが増えている。教員も過労死する日度働かされている。自治体を支える市の職員や、これから國を(日本)刺される子どもを育てる教師が安心して仕事をし、生活できる、そんな相模原になって欲しいです。</p> | | <p>教員の超過勤務時間の削減に向け、教員の働き方改革に取り組んでまいります。</p> <p>本市では、地方自治法が掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」の理念に基づき、職員数の適正な管理に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も、多様な行政需要に適切に対応し、市民サービスの更なる向上を図るため、「選択と集中」の視点から、事務量等を精査し、必要度・重要度の高い事務事業に対して重点的に職員数を配分するとともに、事務を執行するに当たっては、常に効果的・効率的な方法を選択し、迅速に処理する体制を構築するなどの取組を進めてまいります。</p> <p>また、専門的な職員の確保策として、社会福祉職や土木職、建築職の社会人経験者採用を実施しており、引き続き、専門的な知識・経験を有する人材の確保に努めてまいります。</p> | ウ |
| 85 | <p>「人が大切」への時代認識を！ 旧態依然の「人件費抑制」では人口は増えない</p> <p>人件費の問題である。プラン1の「人件費の抑制」の結果、どのような「効果」があったのか明らかでなく、プラン2では「人件費の適正管理」と変わっているが、社会経済情勢や法改正を背景に人件費は増加傾向にあります」としながら DX 化の推進等による事務の効率化、多様な雇用形態及び民間活力のなどにより、職員定数のさらなる適正化を図ると相変わらずの人件費抑制論を展開している。これでは人口は減る一方だろう。「人件費が増加傾向にある社会経済情勢の変化」がなぜ生じているのか、それが今日の日本経済の再生にとって最優先の課題となっているという認識がないのである。最近の調査によると、本市の会計年度任用職員の数は、5524人(うち女性)と正規職員の1.6倍となっていることがわかった。これは、県内の政令3市のなかでも、市、</p> | | <p>本市では、地方自治法が掲げる「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」の理念に基づき、職員数の適正な管理に取り組んでいるところです。今後も、多様な行政需要に適切に対応し、市民サービスの更なる向上を図るため、「選択と集中」の視点から、事務量等を精査し、必要度・重要度の高い事務事業に対して重点的に職員数を配分するとともに、事務を執行するに当たっては、常に効果的・効率的な方法を選択し、迅速に処理する体制を構築するなどの取組を進めてまいります。</p> <p>なお、会計年度任用職員の他都市との比較につきましては、横浜市や川崎市と比較しますと多い状況ですが、本市は直営で運営する児童クラブなどの施設に会計年度任用職員を配置していることが主な要因と捉えており、横浜市や川崎市を除く神奈川県全体の人数比率と比較すると変わらない状況です。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|--------------------------------|---|-----|--|----|
| | 町村のなかでも断然トップということである。1倍を超えるのが珍しいのである。会計年度任用職員は、要するに公務員の非正規化であり、全体の賃金水準引き下げの有力な手段となっている。本市は、指定管理者制度(本来公務で行われるべき業務—特に福祉等の運営・管理を民間企業等に任せており、プランにおいても、PFI、PPPなどますます拡大しようとしているが、こうした状態を、今日的な社会経済情勢に合わせて、公務員定数を大幅に増員数することこそもっとも重大な課題となっているのだ。市内の最大の雇用者は、市職員・教職員合わせて約8000人と最大であり、その意味でも、市内の労働者の賃金水準に大きく影響を与える。それがまた、医療、福祉、介護、保育などの人材確保にも大きく影響を与えるのである。この点については、市職労や教職員組合など、公務員労組の運動にも期待したいし、公契約条例の対象になっている建設労働組合にも期待したい。 | | | |
| 86 | 教育や「子育て」については、人間形成となる最も重要な時期です。そのため適切な人員配置を行い、必要な人員を確保して下さい。 | | 教員につきましては、欠員が生じないよう計画的な採用、人材確保に努めてまいります。 また、子育て施策の推進に向け、適切な人員配置及び確保に努めてまいります。 | ウ |
| (12) VII-1 改革による収支の改善予測 | | | | |
| 87 | «本市の財政状況について» 令和4年度は159億円の基金を積立て、そのうち麻溝台・新磯野第一整備土地区画整理事業に係る市街地整備基金に71億円を積み立てています。 市税や国保税の滞納者に対して差し押さえを急増させて歳入を増やし、敬老祝金や公民館に設置されていた連絡所を廃止し、はり・きゅう・マッサージ施術助成金を半減させるなどして福祉や市民サービスを減らし市民に負担増を押し付けて歳出を減らして黒字を出し、大規 | | 令和4年度決算における本市の経常収支比率は96.9%となり、本改革プラン策定時に比べて一定の改善が図られてはいるものの、依然として他の指定都市と比較してやや高い数値となっており、財政構造の弾力性は低い状態となっております。 財政調整基金は、大規模な建設事業、災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源とするために設置している基金で、処分の要件につきましては、相模原市財政調整基金条例(昭和39年相模原市条例第17号)において定められております。持続可能な行 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|--|----|
| | 模事業に積み立てていることがはっきりとしています。 財政調整基金は令和2年度から急増し、令和4年度末には208億円にもなっています。市の財政は硬直化などしていません。福祉や教育、子育て支援を充実させていく財源はあることが明らかです。財政調整基金も活用して暮らしやすく、子育てしやすい相模原市政を求めます。 | | 財政構造の構築に向けて、第2期においては不測の事態に備えた財源として本市の標準財政規模の8%程度に相当する額を確保した上で、差額分につきましては、同条例の定めるところにより、主に第2期に予定される大規模な建設事業の経費の財源に充てるなど、重点施策の財源として活用してまいります。 | |
| 88 | 令和4年度は麻溝台、新磯野第一整備土地区画整理事業に71億も積み立てていると言われますが、不要不急の大規模事業に税金を使うより「財政調整基金」の財源を活用し、福祉、教育、子育てに回し充実させる市政を望みます。 | | 本改革プラン第2期においては、本市が特に重点的に力を入れる取組として、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策の3つの重点テーマを、また、本市の個性を生かす分野として、子育て、教育、まちづくりを位置づけ、重点分野等配分枠として重点的に予算を配分することとしました。 | ウ |
| 89 | 福祉や教育、市民サービスを削り、ゴミ埋蔵を未解決のままの麻溝台・新磯野の区画整理事業に71億円も積み立てるのは止めて下さい。 | | また、本改革プランでは歳出削減のみならず、歳入確保策につきましても記載しており、麻溝台・新磯野地区整備推進事業(第一整備地区)のように税源涵養に資する事業(将来の税収の増加に繋がる事業)につきましても、重点的に予算を配分し、今後の人口減少が進行する中につけても、持続可能な行財政運営が行えるよう取り組むこととしております。 | |
| 90 | 令和4年度は、麻溝台・新磯野第一整備土地区画整理事業に71億円も積み立てていますが、福祉や市民サービスを削り、市民負担増で黒字にし、大規模事業に税金を回すようなことは、しないでください。そして、大幅に増えている財政調整基金を活用し、福祉や教育、子育て支援を充実してください。 | 3 | 財政調整基金は、大規模な建設事業、災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源とするために設置している基金で、処分の要件につきましては、相模原市財政調整基金条例(昭和39年相模原市条例第17号)において定められています。持続可能な行財政構造の構築に向けて、第2期においては不測の事態に備えた財源として本市の標準財政規模の8%程度に相当する額を確保した上で、差額分につきましては、同条例の定めるところにより、主に第2期に予定される大規模な建設事業の経費の財源に充てるなど、重点施策の財源として活用していきます。 | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|---|----|
| 91 | <p>市民から奪った剩余金を大規模開発事業に注ぐ「原則」を確立するのが2期プラン</p> <p>これによって市が得た、またはその予定の「剩余金」は、事業面では1 麻溝台新磯野第一土地区画整理事業(以下 A&A 事業)の再開に伴う費用、2 橋本駅周辺整備推進事業経費(市道5路線など)、大規模な建設事業(まちづくり)に回された。</p> <p>次の特徴は、大規模な建設事業(大規模開発)の財源保障としての基金の積み立ての急増である。令和4年度において159億円、令和3年度において55億円計200億円増額されている(令和5年度以降9年度までの計画期間全体ではどうなるのかは不明)。注目されるのは、特定目的基金において令和4年度では76億円から187億円と前年の2倍以上増額しているなかで、A&A 事業に係る市街地整備基金は71億円から前年度の4億円から皆増に近い状態となっている。A&A 事業は、橋本駅周辺・相模原北口等広域交流拠点事業と共に、本市の最も主要な大規模開発事業である。A&A 事業再開にあたっての「見直し案」の財源、令和4年度以降の市費負担160億円中一般財源は75.5億円とされているが、基金75億円はこれとぴたりと合致している。令和4年度の基金皆増は、再開のための財源保障であったということである。財政調整基金も令和2年 109 億円、3年度160億円、4年度208億円と過去10年さかのぼっても例を見ないような高額に一気に達した。</p> <p>あらためて、「財政調整基金は主に第2期に予定される大規模な建設事業の経費の財源に充てる」だけを使途指定している。同基金の処分目的には、災害による減収、または増加経費の財源に充てるなどもあるのだが、2期中は災害はないと思っているのか、異常といわざるを得ない。</p> | | <p>目的別経費ごとの活用可能額の設定につきましては、標準的な水準における行政サービスに必要と考えられる国の基準財政需要額を最低限確保した上で、留保財源分の1割程度を「本市が特に重点的に力を入れる取組」や「本市の個性を生かす分野」に係る重点施策の財源として活用することにより、本市の独自性を発揮しながら持続可能な行財政構造の構築を図ることを目的としております。</p> <p>基準財政モデルによる分析により、農林・商工費、土木費及び消防費につきましては、令和5年度当初予算が基準財政需要額を下回っており、標準的な水準における行政サービスを行うための経費が十分に確保されていない可能性があることが判明したことから、第2期中にこれを段階的に是正していくことにより、財政構造の歪みを解消していく必要があるものと考えております。</p> <p>なお、災害による減収補充又は増加経費の財源につきましては、従来どおり、財政調整基金からの取崩しを念頭に置いています。第2期においては不測の事態に備えた財源として本市の標準財政規模の8%程度に相当する額を確保した上で、差額分につきましては、相模原市財政調整基金条例(昭和39年相模原市条例第17号)の定めるところにより、主に第2期に予定される大規模な建設事業の経費の財源に充てるなど、重点施策の財源として活用してまいります。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|---|----|
| 92 | 令和4年度末の財政調整基金が208億との事。これを活用し、高齢者にもやさしい福祉、教育(給食の無償化)や子育ての充実に使ってほしい。地球温暖化対策推進基金とは?具体的な内容、取りくみを知りたいです。 | | 財政調整基金は、大規模な建設事業、災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源とするために設置している基金で、処分の要件につきましては、相模原市財政調整基金条例(昭和39年相模原市条例第17号)において定められております。持続可能な行財政構造の構築に向けて、第2期においては不測の事態に備えた財源として本市の標準財政規模の8%程度に相当する額を確保した上で、差額分につきましては、同条例の定めるところにより、主に第2期に予定される大規模な建設事業の経費の財源に充てるなど、重点施策の財源として活用してまいります。地球温暖化対策推進基金では、市民や事業者等が取り組む地球温暖化対策支援などに活用するため、ノジマメガソーラーパークの売電収入の一部やネーミングライツ使用料及び企業・団体や市民の皆様からの寄附金等を積み立てています。当該基金を活用している主な事業としては、住宅に太陽光発電設備等の設置をされた方への奨励事業や、中小規模事業者による省エネルギー対策への補助事業等があります。 | ウ |
| 93 | 財政調整基金は大規模な建設事業の財源にあてないで下さい。具体的にはどのようなものですか。 | | 財政調整基金は、大規模な建設事業、災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源とするために設置している基金で、処分の要件につきましては、相模原市財政調整基金条例(昭和39年相模原市条例第17号)において定められております。持続可能な行財政構造の構築に向けて、第2期においては不測の事態に備えた財源として本市の標準財政規模の8%程度に相当する額を確保した上で、差額分につきましては、同条例の定めるところにより、主に第2期に予定される大規模な建設事業の経費の財源に充てるなど、重点施策の財源として活用してまいります。 なお、第2期中の財政調整基金の活用を想定している大規模な建設事業としては、本改革プランの「新たなまちづくり事業等の選択と集中」 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|--------------------------------------|---|-----|--|----|
| | | | において取組を推進することとしている(仮称)新斎場整備事業や次期一般廃棄物最終処分場整備事業、橋本駅周辺整備推進事業などが挙げられます。 | |
| ⑬ (資料編 I)-歳出削減策-1 新たなまちづくり事業等の選択と集中 | | | | |
| 94 | <p>第2期が赤字を生み出すためのプランだとしたら、橋本駅南口開発での不要な道路をつくることをやめるべきです。なぜ相原高校跡地のJR 東海のトンネルと駅の上に 49m の道路を造るのですか。橋本駅東通り線は当初の倍の広さになりましたが、その先の既存の道路は 7 分の 1 の広さです。橋本駅東通り線は京王線の駅の移設のために、南口の広場とそれをつなぐ駅前道路がつぶされることを前提に作るものですか。</p> <p>京王電鉄の内諾が取れているのでしょうか。計画によると、JR 線を渡ったところから緩やかなカーブを描き、今ある南口広場を通って高校跡地の複合都市機能ゾーンに斜めに入していくことになります。京王線駅が移設することによって、○区画整備地が分断・縮小される。○景観が著しく悪化する。○既存の駅前広場とアリオ方面に行く道路がつぶされるため、JR 駅利用者は不便になる。○東通り線という無駄な道路を作ることになる。○新しくできる交通広場へ、あらゆる方面から効率的に行き来できなくなる。○京王線の移設費用の2割?を市が負担することになる。こうした弊害のある京王線の駅移設には市は反対すべきである。もし京王線の駅の移設で南口の広場とそれをつなぐ駅前道路がつぶされることになれば、相模原市は京王電鉄に莫大な損害賠償を求めるべきである。</p> <p>橋本駅南口駅前通り線も無駄な道路です。その道路を造るために 16 号線に新たな交差点をつくりその先の住民を立ち退かせて新たな道路を造ることになります。その費用は 174 億と言われています。し</p> | | <p>令和5年11月に策定した「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」においては、京王橋本駅の移設を視野に入れ、「駅まち一体のまちづくり」として、新たなまちの顔として中心的な賑わいを形成するとともに、乗換利便性の向上を図るため、交通広場と連携した交通結節機能を整備していくこととしております。なお、南北のまちをつなぐ自由通路の整備をはじめ、空間整備や機能配置の検討を進めています。また、橋本駅周辺のまちづくりに係る大西大通り線を含む新たな都市計画道路につきましては、首都圏南西部における広域交流拠点としての都市基盤を形成するため、まちづくりに伴い新たに発生する交通量を踏まえ都市計画決定を行ったもので、今後、事業を着実に進めてまいります。</p> <p>また、多くの公共施設の老朽化が進み、今後、多額の改修・更新費用が必要となる一方、深刻な少子高齢化や人口減少を迎える中、財政状況は一層の厳しさを増していくため、全ての施設を現状のまま維持し続けることは困難な状況となっております。</p> <p>公共施設は市民全体の資産であるという共通認識の下、これまで公共施設が果たしてきた役割や歴史を大切にしつつも、これまでのサービスの提供方法や施設(建物)の維持ありきではない、社会のニーズや時代の変化に合わせた新しいサービスの提供方法とサービス提供に必要な場所を考えることで、施設の在り方を抜本的に見直していくこととしています。</p> <p>こうしたことから、将来世代への負担を減らし、真に必要な公共サービスを維持していくため、引き続き、「相模原市行財政構造改革プラン」、</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|--|----|
| | かし、大西大通り線は反対する地権者も多く開通のめどは全く立ちません。今、既存の大西線は1日8,000台の車両が通っています。市は新しく作る大西大通り線は1日7,700台の車両が通ると説明しています。大西大通り線が出来れば既存の大西線は交差点がつぶされて16号線を渡れなくなります。新たにリニア新幹線の開通と橋本南口開発で増えると予測している車両はどこを通るのでしょうか。今すぐに既存の道路の拡幅整備こそ必要です。行財政構造改革プラン第2期はこうした無駄な大型開発を行うために市民サービスを削り、市民に負担を押し付けるものです。また銀河アリーナや南市民会館の廃止など市民が誇れる施設をなくすことは市が言う「選ばれる街」と逆行します。 | | 「公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」等に基づく施設の見直し、再編・再整備等に向けた取組を進めてまいります。 | |
| 95 | 橋本駅南口には緑あふれる公園と大きな美術館ができると他県からも私たちも楽しめる笑顔になる相模原市になることと思います。 | | 橋本駅南口の土地利用につきましては、令和5年11月に「相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を策定し、オフィス、商業施設、観光関連施設、宿泊施設、飲食店、イベントスペース、医療施設、住居など、住む人・働く人・学ぶ人・訪れる人を支え、交流・連携を促す多様な都市機能の集積を図り、生活利便性が高く誰もがくらしやすいまちづくりを促進することとしております。 また、都市計画道路の一部につきましては、ゆとりある歩行者空間を生かし、植栽を連続して配置することで緑を身近に感じられる開放的な空間を形成してまいります。 | ウ |
| 96 | 橋本にリニア駅の建設が進行していますが、当初の27年開業は難しい状況になってきています。 リニア新幹線が最初に提案されたのは1973年計画してから50年になり社会の大きな変化の中で本当に必要なものかと思います。リニアは成長期の子どもが描いた夢のようです。少子高齢化・人口減少、過疎化の進展、エネルギー問題などの課題を抱え、成熟期を生きる私た | | リニア中央新幹線を生かした広域交通ネットワークの形成は、都市機能の集積、産業の活性化、交流人口の拡大など本市の持続的な発展に向けた礎になることから、建設促進に向けて取り組んでおります。 また、橋本駅周辺のまちづくりにつきましては、人口減少、超高齢化が進行する中においても持続可能なまちを形成するためには、経済・交流圏域の拡大をまちづくりに生かし、更なる活力と魅力を生み出すことが | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----------------------------------|--|-----|---|----|
| | ちが、必要とするものではないと思います。 財政改革のためには橋本駅周辺の整備事業に莫大なお金を投資しないで内容を見直し市の財政改革に寄与する方向の検討が必要です。 | | 求められることから、恵まれた交通の要衝としての機能をより一層強化するほか、住む人・働く人・学ぶ人・訪れる人が広域的に交流するゲートとして多様な都市機能の集積を促進し、「産業の活力と賑わいがあふれる交流拠点」の形成を推進しております。 | |
| (14) (資料編Ⅰ)-歳出削減策-2 既存の公共施設等の見直し | | | | |
| 97 | パスポートセンターがどちらかに集約されると、旅券の申請・受取などの際、いちいち遠方まで行かなければならなくなり、大変不便である（相模大野の住民からみると、橋本は県の旅券窓口がある厚木よりも遠い）。パスポートセンターは駅前の行政窓口に併設されており、単体で廃止しても、そこまでの経費削減にならないだろう。集約化には反対である。もし経費削減が必要だとしても、区役所にパスポートセンターを移転するなど、不便が生じないように工夫して欲しい。 | | <p>パスポートセンターにつきましては、旅券事務の県から市への権限移譲により、平成25年に相模大野パスポートセンター、橋本パスポートセンターの2か所を開設し、市内でのパスポートの申請・受取がワンストップで可能となりましたが、財政状況が厳しい中において、両パスポートセンターは、いずれも民間建物を賃借しており、毎年賃借料を始めとした多額の固定経費が生じている状況となっております。</p> <p>また、県内のパスポートセンターの状況につきましては、県による設置が6か所（うち2か所は申請のみ）、市町による設置が4か所となっていますが、そのうち2か所が本市の両パスポートセンターとなっております。</p> <p>こうしたことから、1か所への集約化に向けた取組を実施することいたしましたが、今後、集約化の検討を進めていくに当たり、市民の皆様への丁寧な説明や周知等を進めながら、適正な集約配置を行い、市民サービスの維持に努めてまいります。</p> <p>集約場所につきましては、現在の駅至近の両パスポートセンターのいずれかを基本としつつ、窓口サービスとしての需要や集約化による施設に関するコストの削減効果などの検証を含めた中で、総合的な観点から集約場所の検討を進めてまいります。</p> | ウ |
| 98 | 市体育館廃止後の代替施設について、特に①弓道場②柔道場の代替施設を相模原駅北の補給廠変換区域への新規設備建設を提案します。特に弓道場はほねごりアリーナ・ギオンアリーナには存在しますが、営業終了時間では最終バスが存在しないという重大な課題が | | 相模原市体育館の代替施設といたしましては、本改革プランにおいて周辺の施設を活用し、代替場所の確保に努めることとしており、市総合体育館及び市北総合体育館の利用時間区分の変更による利用可能枠の拡大を進めていきます。 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|--|-----|--|----|
| | <p>あり、特に車を持たない社会人にとっては実質利用不可能な施設となっています。</p> <p>市体育館の廃止と同タイミングで、交通の便が非常に優れている相模原駅北口の補給廠返還区域は広大な土地を有し、かつスポーツ施設として整備が始まっており、代替施設を作る場所としては申し分ないと考えられます。</p> <p>さらには、弓道場・柔道場は体育館とは異なり、市の建築基準は満たした前提ですが、軽量鉄筋やプレハブ等のローコストな建物とすることも可能です。</p> <p>弓道場にフォーカスすれば、現状5人立ちの弓道場ですがこれを3人立ちの小規模道場とすれば土地の端部のデッドスペースを有效地に活用できると考えられます。</p> <p>また、交通の便の良い場所へこれらの代替え施設を作ることができれば、市民への武道教室の活性化も見込まれ、十分に市民へ還元できることと考えられます。</p> <p>ぜひともご検討をお願いします。</p> | | | |
| 99 | <p>中山間地域の診療所統廃合について</p> <p>串川診療所の施設廃止はやめて下さい。</p> <p>これも又、地域住民の方々が、多くの署名を集め、市も説明会を行つたようです。しかし市は住民が納得する回答をしていません。</p> <p>中山間地域の方々、特にお年寄りは、総合病院に通院することはきわめて困難です。</p> <p>身近にある診療所をなくすなどという悲しいことはしないで、地域住民のために貴重な税金を使って下さい。</p> | | <p>串川診療所につきましては、長期にわたり休止していることや建物が老朽化している状況、周辺の診療・医療体制等を踏まえ、施設(建物)を廃止(除却)するものです。</p> | 工 |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----------------------------------|---|-----|--|----|
| 100 | <p>串川診療所の廃止について</p> <p>津久井地域の中山間地の診療所のうち、串川診療所だけが行財政構造改革プランによって廃止という扱いになっているのは何故でしょう。同じ中山間地の診療所なのに串川診療所だけが他と扱いが違うというのでは公平性や整合性に欠けます。藤野、千木良、青根診療所の再編統合は、行財政構造改革プランには含まれておらず、また財政上の理由によるものでもないと市は説明していますが、それならば串川診療所も同じ位置づけにするべきではないでしょうか。それとも、建物が古くなって使えなくなれば、他の診療所もいずれは串川診療所と同じように行財政構造改革の対象にされて、廃止されるということのでしょうか。</p> <p>構造改革や財政効率を優先させた上から目線の地域医療ではなく、地元住民の意思を尊重し、住民が安心して暮らせる医療体制の整備と、地域の存続と活性化に繋がる地域医療に取り組んで下さい。</p> | | | |
| (15) (資料編 I)-歳出削減策-3 事務事業等の選択と集中 | | | | |
| 101 | イベント等の縮小、廃止 40 件、補助金見直し 66 件、使用料、利用料見直し 40 施設、等々ありますが内訳が不明です。議会に諮り市民の声を聞くようにすべきと考えます。 | | 本改革プランに基づく各種取組の状況につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、公表の手法について検討してまいります。 なお、使用料・手数料につきましては、市ホームページにおいて公開しております。 | イ |
| 102 | イベント等の縮小・廃止 40 件、補助金の見直し 66 件、使用料及び利用料金の見直し 40 施設、手数料見直し 10 件、その他の料金見直し1件と記載されていますが、その内訳がわかるように公開してください。 | | | |
| 103 | イベントの廃止、縮小、補助金の見直し、使用料・利用料金の見直し、手数料の見直しが件数だけ書かれていますが、市民がわかるように公開してほしいです。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|--------------------------------------|--|-----|--|----|
| 104 | イベント等の縮小、廃止 40 件、補助金の見直し 66 件、使用料及び利用料金の見直し 40 施設、手数料見直し 10 件、その他の料金見直し 1 件と記載されていますが、その内容がわかるように公開してください。 | | | |
| 105 | (資料編 I)の3事務事業等の選択と集中の項で、令和4年度までに 40 件のイベント等について、縮小・廃止等の見直しを図りました。と述べ、具体的に1例だけ紹介していますが、40 件の中味について市民にわかるように説明をお願いします。 | | 本改革プランに基づく各種取組の状況につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、公表の手法について検討してまいります。 | イ |
| ⑯ (資料編 I)-歳入確保策-1 市税収入等の確保対策 | | | | |
| 106 | 《(資料編)第 1 期における改革項目の取組状況について》 令和4年度から市税と国民健康保険税の徴収を一元化し、滞納額を 3.9 億円減少させたとしていますが、その多くは、多額の支払計画の強要や差押え件数を増やすなど債権回収の強化によるものと思われます。 無理な納税額の強要や差押えの乱発などで取り立てを強めるのではなく、窓口で納税者と接し、親身になって納税相談にのり、本人の支払可能な範囲で納税してもらうようにすべきです。 | | 負担の公平性の実現と税収の確保を図るため、地方税法等の規定に基づき、債権の回収を進めてまいります。 | ウ |
| 107 | 要は、税金の取り立てを厳しくするというものですね。今、市民がどんなに生活に困っているのかご存知ないようです。長年真面目に商売をしてきて、気が付いたら夫婦とも無年金になっていた。そんな方が結構まわりにいます。今はたくわえで何とかしのいでいますが、高物価で低金利、今後が不安といっています。支払いたくても払えない人のなんと多いことか。それをまるでサラ金の取り立てのように厳しく取り立てをするのですね。それは市にとって決して得策ではないと思いますが。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|---|----|
| 108 | <p>第一期における改革項目の取組状況について 国保税徴収により滞納額を 3.9 億円減少させたとしていますが、他県で問題が指摘されるように、サラ金的取り立てがあるのではないですか。貧しい国民市民が急増している日本と世界です。生活保護費切り下げや増税をしない政治が求められていると思います。</p> <p>差し押さえ件数を明らかにすべきと考えます。</p> | | <p>負担の公平性の実現と税収の確保を図るため、地方税法等の規定に基づき、債権の回収を進めてまいります。</p> <p>なお、差押件数につきましては、「市税概要」(市ホームページ・行政資料コーナー)においてすでに公表しております。</p> | ウ |
| 109 | 令和 4 年度から市税と国保税徴収を一元化にし滞納額を 3.9 億円減少させたとしていますが、債権回収を強化し、差押さえを急増させているのではないかでしょうか？差押さえ件数も明らかにして下さい。滞納者に親身になって納税相談をし無理な納税額強要や差押さえの乱発はしないで下さい。 | | | |
| 110 | <(資料編)第1期における改革項目の取組状況について> 令和4年度から市税と国保税徴収を一元化し、滞納額を 3.9 億円減少させたとしていますが、債権回収を強化し、差押さえを急増させているのではないかでしょうか？差押さえ件数も明らかにしてください。滞納者に親身になって納税相談をし、無理な納税額強要や差押さえの乱発はしないでください。 | | | |
| 111 | 令和 4 年度から、市税と国保税徴収を一元化し、滞納額を 3.9 億円減少させたとしていますが、債権回収を強化し、差し押さえを急増させているのではないかでしょうか。差し押さえ件数も明らかにしてください。滞納者にも色々な事情があると思います。滞納者への親身な納税相談をし、無理な納税強要や差し押さえの乱発はしないでください。 | | | |
| ⑯ | (資料編 I)-歳入確保策-5 使用料・手数料の見直し | | | |
| 112 | 公民館の使用料ですが、高齢者が使用するにも今は使用料を払うようになっています。寝たきりにならない為にやっている体操に参加して | | 公民館使用料の減免につきましては、市内の地域自治振興、教育振興又は社会福祉振興に関する公益性が高いと認められる活動を行う団 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|--|---|-----|--|----|
| | いる人が高齢者 75 才以上が会員がいたら使用料の減額を考えてください。市長さん黒字の相模原市と聞いています。是非、心ある市政運営につとめて下さい。よろしくお願いします。 | | 体が、その目的のために利用するときは「相模原市立公民館使用料免除基準」に基づき、使用料を免除し無料としております。 | |
| 113 | 令和 2 年までの 8 年間は毎年黒字だったのにかかわらず、令和 3 年からの 7 年間、毎年赤字を予測し、赤字解消のためとして「行財政構造改革プラン」を策定して、それを実施してきたが、令和 3、4 年度とも大幅黒字だ。市の公共施設使用料の値上げや駐車場の有料化は止めて下さい。 | | <p>施設使用料につきましては、施設を利用する方と施設を利用しない方の双方にご納得いただけるようにするために、人件費や光熱水費、保守点検等の委託費用など、施設の維持管理に係る費用について、施設の性質等に応じた負担割合を設定し、利用者にご負担いただくこととしております。</p> <p>また、駐車場の有料化につきましては、適正利用の推進や歳入確保の観点から、検討が必要なものであると考えております。</p> | ウ |
| 114 | 使用料・手数料の見直し 公民館を利用するのに、受益者負担という言い方、やめてほしい。私たちの税金で運営されている施設を利用するには迷惑なことですか。何のための施設なのでしょうか。 | | 施設使用料につきましては、施設を利用する方と施設を利用しない方の双方にご納得いただけるようにするために、人件費や光熱水費、保守点検等の委託費用など、施設の維持管理に係る費用について、施設の性質等に応じた負担割合を設定し、利用者にご負担いただくこととしております。 | ウ |
| 115 | 津久井中央公民館等の公民館は、住人の集いの場であります。室の利用料がかかるようになってしまい、これから駐車場まで有料になるような噂を聞きました。そんな事になったら困ります。安心して皆と集える場所のある生活環境を切に望みます。これ以上私達を困らせないで下さい。 | | 駐車場の有料化につきましては、適正利用の推進や歳入確保の観点から、検討が必要なものであると考えております。 | ウ |
| ⑯ (資料編 I)-政策見直 政策決定プロセスの見直し及び職員の意識改革促進策 | | | | |
| 116 | 《(資料編)第 1 期における改革項目の取組状況について》 相模原市行財政構造改革プラン(第2期)(案)では、市職員から廃止・見直しの提案が609件出され、その中で、財政効果や業務効率化 | | <p>本改革プランに基づく各種取組の状況につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、公表の手法について検討してまいります。</p> <p>なお、使用料・手数料につきましては、市ホームページにて公開してお</p> | イ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|---|----|
| | が見込まれるもの 127 件のうち、34 件を令和 4 年度までに見直したとし、3 件だけ記していますが、市民がわかるように 34 件すべてを公開すべきです。 また、イベント等に縮小・廃止 40 件、補助金等の見直し 66 件、使用料及び利用料金の見直し 40 施設、手数料見直し 10 件、その他の料金見直し 1 件とありますが、その明細を市民がわかるように公開していただきたい。 | | ります。 | |
| 117 | 市職員からの廃止、縮小含む見直し案が 609 件出されたとされます。市職員の考え方と市民とは違う考えもあります。すべて公開し、議会に諮り市民の意見に耳を傾けて市政を進めてほしい。 | | 本改革プランに基づく各種取組の状況につきましては、いただいたご意見を踏まえまして、公表の手法について検討してまいります。 | イ |
| 118 | 市職員から廃止・見直し提案が 609 件出され、その中で、財政効果や業務効率化が見込まれるもの 127 件のうち、34 件を令和 4 年度までに見直したとして 3 件だけ記していますが、市民がわかるように見直した 34 件全てを公開してください。 | | | |
| 119 | 市職員から廃止・見直し提案が 609 件出され、その中で財政効果や業務効率化見込まれるもの 127 件のうち、34 件を令和 4 年度までに見直したとして 3 件だけ記していますが、市民が分かるように見直した 34 件すべてを公開してください。 | | | |
| 120 | 歳入確保だけでなく、歳出見直しのできる人材確保も必要と思う。ムダな出費としないよう、発注先の業者の業務を正しく管理のできる人材育成につとめてほしい。発注の際の見積りや内容が見あったものになっているか見きわめができる人材が必要。そのため、人材育成、有能な人材の採用に力を入れてほしい。 | | 人材育成につきましては、市の財政状況を理解し、事業の有効性や効率性などを踏まえ、選択と集中を先送りせずに、事業の実施について明確に決定する能力としてコスト意識を身に付けることが必要と考え、研修等に取り組んでおります。 今後も、コスト意識のほか、データ分析力・活用力などを身に付ける研修等に取り組み、前例にとらわれず、改革意識をもって事業を推進することができる職員の育成に努めてまいります。 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|------------------------------|---|-----|--|----|
| | | | また、職員の採用に当たりましては、民間企業等における多様な経験を有する方も対象となる試験等の実施により、幅広い年齢層や業種から有能な人材を採用できるよう、引き続き取り組んでまいります。 | |
| ⑯ (資料編II)-2 既存の公共施設等の見直し 全体 | | | | |
| 121 | 南市民ホールなど公共施設の老朽化が提起しているのは、よりよくすることであって、廃止ではありません。 | | 多くの公共施設の老朽化が進み、今後、多額の改修・更新費用が必要となる一方、深刻な少子高齢化や人口減少を迎える中、財政状況は一層の厳しさを増していくため、全ての施設を現状のまま維持し続けることは困難な状況となっております。 | ウ |
| 122 | H25 年度 132.6 億円の財政調整基金が R1 年度には、68 億円という財政状況から財政構造改革が策定されたということですが R4 年度には、208 億円にもなっている。 こんなに市の貯金(?)があるのにもかかわらず、南市民ホールやその他の古い公共施設を廃止するのは、いかがなものでしょうか。もう一度、個々の事業を市民とともに見直して頂きたいです。 | | 公共施設は市民全体の資産であるという共通認識の下、これまで公共施設が果たしてきた役割や歴史を大切にしつつも、これまでのサービスの提供方法や施設(建物)の維持ありきではない、社会のニーズや時代の変化に合わせた新しいサービスの提供方法とサービス提供に必要な場所を考えることで、施設の在り方を抜本的に見直していくこととしています。 こうしたことから、将来世代への負担を減らし、真に必要な公共サービスを維持していくため、引き続き、「相模原市行財政構造改革プラン」、「公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」等に基づく施設の見直し、再編・再整備等に向けた取組を進めてまいります。 | |
| ⑰ (資料編II)-2 既存の公共施設等の見直し 児童館 | | | | |
| 123 | 表中に、1 小学校区に複数ある児童館について、地域への譲渡又は廃止とあります。検討が完了していたとしたら、その対象となる児童館は、存続する児童館は何処と何処でしょうか？または、廃止となるのは何処でしょうか？関係者はとても気にしており、早急に提示して頂きたい。 | | 本改革プランに掲げた児童館の見直しの内容につきましては、検討の方向性を示したものですので、その方向性が決まっている児童館はございません。引き続き、児童や関係者の皆様に、市の考え方や他の児童館を含めた全体の進捗状況などを丁寧に説明し、ご意見を伺いながら、見直しの必要性も含めて内容を検討し、最終的な決定を公表してまいります。 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----------------------------------|---|-----|--|----|
| 124 | <p>表中、令和6年度以降も検討中としたら、現状把握、検討項目等、具体的にどの様な事を比較するのでしょうか？例えば、児童館の規模、利用状況、立地条件、広域性、今後の持続性などが考えられます。</p> <p>思いとしては現状のまま存続が望ましいので、子供たちの居場所づくり、子育て環境の提供として、無理してまでも廃止すべきではないと考えます。</p> <p>少子化対策として、国が進めている方針と整合性がとれるように検討して頂きたい。(政府も予算化を考えているはず)</p> <p>検討経過について、保護者や地域住民に、判断根拠、詳細説明、意見交換等、納得のいく説明の場を設けて頂きたい。</p> | | | |
| 125 | <p>小学校区に複数ある児童館【地域への譲渡又は廃止】</p> <p>大野小には2か所の児童館があるが、地元の人は1か所にする計画を知らなかった。無理に1か所に絞る必要はないと思う。鵜野森にはないですよね。今までいい。</p> | | | |
| 126 | <p>児童館は遊び場の少なくなった子供達が安心して放課後をすごせる施設、子供達の交通安全や防犯上の上でも学区内にあるのが、のぞましく統合・集約化はいかがなものでしょうか。</p> <p>地域への譲渡とありますが、自治会への入会も少なくなっている現状もあり、管理・維持が大変なのではと思います。</p> | | <p>児童館につきましては、子供たちにとって身近な遊び場であり、地域における子供の健全育成を進める上で拠点となる施設と考えております。児童館の見直しの内容につきましては、引き続き、児童や関係者の皆様に、市の考え方や他の児童館を含めた全体の進捗状況などを丁寧に説明し、ご意見を伺いながら、見直しの必要性も含めて内容を検討し、最終的な決定を公表してまいります。</p> | ウ |
| (2) (資料編Ⅱ)-2 既存の公共施設等の見直し 銀河アリーナ | | | | |
| 127 | <p>銀河アリーナについて、行財政構造改革プランの期間、29.1億円の総事業費がかかるとのことですが、改修や更新コストの削減、財源確保検討するための行財政構造改革プランはやめてほしい。私は子育て中には夏水泳、冬スケートを楽しんでいました。現在は太極拳を行って</p> | | <p>銀河アリーナは、建物や設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、令和8年度で終了することいたしましたが、施設の意義を十分踏まえ、民間アイススケート場の可能性について、検討を行ってまいります。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|---|----|
| | <p>います。緑あふれる淵野辺公園に行くことが楽しみです。楽しみを取らないでください。</p> <p>前回のパブリックコメントで3,000以上もの意見書が提出されたにも関わらず、銀河アリーナが前回は委託すると聞きましたが今回は廃止、どういうことが説明がありません。改修かもしくは老朽化がひどいなら新設し継続するべきです。スケート場は各小学校の体験学習にもなっています。子どもや大人も冬のスポーツ親しむことが中々少ない中で唯一相模原市にスケート場があることは素晴らしいと思います。プロやスケーターの卵の練習場所であり、アイスショーを観覧できる場所でもあります。暮れにスケート場に行った娘や孫たちは「スケート楽しかった」と言っていました。スケート体験は子どもたちの長い将来の宝になるでしょう。他の県に誇れるスケート場は存続すべきです。</p> | | | |
| 128 | <p>現行の銀河アリーナにおけるスケートリンク事業の廃止は理解しましたが、既存施設の方向性について立地地区地元としての希望とご提案です。</p> <p>銀河アリーナの既存施設は市内に数拠点しかない200tクラスの緊急遮断弁付き貯水槽を有する施設です。</p> <p>今般の能登半島地震においても被災地で最も求められたのは「水」でした。</p> <p>また余震⇒倒壊への懸念から車中泊など高い建物の無い場所へ避難する事例、年末年始で市外からの来訪者により避難所の受け入れ可能上限を超える事例などが報道されました。</p> <p>銀河アリーナの立地する淵野辺公園は平時から来訪者が多く、大規模災害時にはさらに多くの避難が予想されますが、小中学校等地区の避難所の受け入れ上限は住民数ベースで設定されている為、受け入れは難しく、公園内の一次避難受け入れが必要になるものと考えら</p> | | <p>銀河アリーナにおいては、建物自体の老朽化が進んでいることなどから、建物を維持する場合、多額の改修費用が必要になりますが、淵野辺公園一帯につきましては、地震時の大規模火災から生命、身体の安全を確保できる場所として本市における広域避難場所に指定をしていることから、引き続き、サービス提供終了後の施設のあり方を検討してまいります。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----------------------------------|--|-----|---|----|
| | <p>れます。</p> <p>この課題に対し非常用発電、シャワー、調理施設などの機能を有する銀河アリーナの既存施設は、公園内の屋外トイレなども含め防災拠点として非常に有用であると考えます。</p> <p>更に淵野辺公園は神奈川県の災害時活動拠点とも伺っており、市単独のみならず県との共同管理といった広域的な視点もあって良いのではないかとも考えます。</p> | | | |
| (22) (資料編Ⅱ)-2 既存の公共施設等の見直し 南市民ホール | | | | |
| 129 | <p>市民との合意なく廃止になっている計画に不同意。「集約化」とあるが、何をどう集約化するか現在において説明がない。また、代替施設の改修が令和6年度に計画されているようだが、どこに代替施設があり、同改修されるのか不明。市民への説明責任を果たさず計画が推進されることは理不尽ではないか。</p> <p>お金がないから〇〇できない、というのは、家計ではあるまいし行政の財務遂行において説明とならない。そもそも、行財政プランは足し算引き算の話ではないのではないか。安易なプラン構築に疑問を呈したい。</p> | | <p>南市民ホールの集約化につきましては、本改革プラン(第1期)から取り組む改革項目に位置付け、ホール等の類似機能を持つ南区の施設への集約化に向けた取組を実施することいたしました。このため、令和4年9月に南市民ホールの集約化について公表した後、様々な方法で市民の皆様と対話を重ねてまいりましたが、施設や舞台設備の老朽化等に伴い、令和5年12月定例会議(※)において承認を得て、令和8年3月末をもって廃止することいたしました。※議案第127号</p> <p>今後につきましては、対話において市民の皆様から伺ったご意見を踏まえ、代替施設の1つとして、グリーンホール多目的ホールの音響改善を行うとともに、市内の大学や国の関係機関が保有する施設の活用など、できる限り、市民の皆様が文化活動を継続できるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> | ウ |
| 130 | <p>《(資料編)第1期における改革項目の取組状況について》</p> <p>南市民ホールの存続を求める陳情や意見が多くの市民・団体から出されています。そして本村市長が出席された説明会でも多くの意見が出されています。しかし、出されている意見についての市の回答が明らかにされていません。</p> <p>相模原市行財政構造改革プラン(第2期)(案)では、「既存の公共施設等の見直し」には南市民ホールのことが記載されていません。一覧表に「令和8年3月末廃止」となっているだけです。「聞くだけは聞くが、意見は取り上げない」という態度は民主的な市政運営ではありません。</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| | せん。 多くの市民・団体が存続を求めている南市民ホールの廃止を撤回し、市民から出されている意見を真摯に受け止めるべきです。 | | | |
| 131 | 南市民ホールの存続を求める署名が多く市民から寄せられ、市の説明会でも多くの意見が出されました。「既存の公共施設等の見直し」には南市民ホールについて記載されておらず一覧表に「令和8年3月末廃止」となっているだけになっています。「聞くだけは聞くが、意見は取り上げない」という姿勢は民主的な市政運営ではありません。南市民ホールを廃止しないでください。 | | | |
| 132 | 南市民ホールの存続については、多くの市民から存続を求める意見が出されています。私が参加した市長出席の集会でも、存続を求める意見が相次ぎました。しかし、市は存続を明確にしていません。市民の声が市政に反映されないなら、独裁政治と同じです。すみやかに南市民ホールの存続を改革プランに盛り込むべきです。 また、財政改革プランは土建業が儲かる旧態依然とした施策であり、市民が暮らす豊かなまちづくりとはかけ離れた施策としか思えません。暮らしやすい街づくりに向けた抜本的な見直しが必要だと思います。 | | | |
| 133 | 南市民ホールの存続を求める署名が多く市民から寄せられ、市の説明会でも多くの意見が出されました。「既存の公共施設等の見直し」には南市民ホールについて記載されておらず一覧表に「令和8年3月末廃止」となっているだけになっています。「聞くだけは聞くが、意見は取り上げない」という姿勢は民主的な市政運営ではありません。南市民ホールを廃止しないでください。 | | | |
| 134 | 南市民ホールも多くの住民から存続を求める署名が集まり、市に提出されました。市の説明会でも多くの意見が出されました。既存の公 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|-------|----|
| | 共施設の見直しには南市民ホールについて記載されていません。一覧表には令和8年3月末廃止となっています。ここでも市民の話は聞くが意見は水流し。手ごろの大きさの使い勝手のいい南市民ホールを廃止にしないでください。 | | | |
| 135 | 「既存の公共施設等の見直し」について南市民ホールは記載されていないにもかかわらず、「令和8年3月廃止」となっています。私は南市民ホールの市の説明会に市民ホールの存続を求める直接の声を聞いてほしくて参加しましたが、当日は多くの方、圧倒的と言っても良い存続の声だったにもかかわらず、市長の答弁は廃止ありきの答弁に長々と時間をついやし、進行について動議が出される程でした。南市民ホールは南区民にとっての大切な文化の財産なのです。「潤いと活力に満ち、笑顔と希望あふれる、さがみはら」の将来像がむなしく響きます。どうか、南市民ホールを存続して下さい。 | | | |
| 136 | 南市民ホールの存続を求める署名が多くの市民から寄せられ、市の説明会でも多くの意見が出されました、「既存の公共施設等の見直し」には南市民ホールについて記載されておらず一覧表に「令和8年3月末廃止」となっているだけになっています。「聞くだけは聞くが、意見は取り上げない」という姿勢は民主的な市政運営ではありません。南市民ホールを廃止しないでください。 | | | |
| 137 | 南市民ホールの存続を求める署名が多くの市民から寄せられ、市の説明会でも多くの意見が出されました、「既存の公共施設等の見直し」には南市民ホールについて記載されておらず一覧表に「令和8年3月末廃止」となっているだけになっています。「聞くだけは聞くが、意見は取り上げない」という姿勢は民主的な市政運営ではありません。南市民ホールを廃止しないでください。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| 138 | <p>「既存の公共施設等の見直し」の項目に、南市民ホールについての記載がされていませんでした。</p> <p>一覧表に「令和 8 年 3 月廃止」となっていますが、本当にそれでよいのですか？</p> <p>市の説明会でも「なくさないでほしい」というたくさんの市民の声が出されました。存続を求める署名もたくさん提出されています。</p> <p>南市民ホールを拠点に文化活動が行われ、その中でどれだけの豊かさや優しさが相模原市の街をつくっているのかと思うと、南市民ホールを失うことで相模原市が受ける損害はどれだけのものでしょうか。</p> <p>「聞いた」事実だけをつくり、廃止ありきの運営の在り方に疑問を感じます。</p> <p>南市民ホールを廃止しない方向でもう一度、再考していただきたいです。</p> <p>相模原市の民主的な運営の在り方を願いします。</p> | | | |
| 139 | 南市民ホール 2026 年(令 6)3 月末で廃止にするのでしょうか。南市民ホールの廃止しないで下さい。 | | | |
| 140 | 南市民ホールの存続を求める署名は 2 万人を越えると聞きます。岸田政府のように聞く力が皆無では困ります。市民の切実な声を聞き、存続すべき決定を行うべきと考えます。 | | | |
| 141 | 南市民ホールを使えなくなるのをせひともやめてください！納得できる理由もなく廃止を 2 年先送りするような対応は、ごまかしです。古くなつたのなら修復し、税金を使ってください。南区の多くの住民は同じ意見だと思います。 | | | |
| 142 | 南市民ホールの廃止について 廃止ではなく、存続してください。存続を求める多数の署名が集まり | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|-------|----|
| | <p>ました。市の説明会が 2 回行われました。私は 2 回とも出席しました。</p> <p>南市民ホールを利用している多くの団体、個人の方々は、存続してほしいと切実に訴えていました。南市民ホールが、市内のどのホールにもない設備や使用規定、地理的条件などを持っているということがよくわかりました。</p> <p>この市民の声を無視して、なぜ廃止するのですか。”お金”ですか。でしたら、予算全体をよく見なおして、存続への方策をぜひ検討して下さい。</p> | | | |
| 143 | 南市民ホールの存続を求める署名が多くの市民から寄せられて市の説明会でも多くの意見が出されました。「聞くだけは聞くが、意見は取り上げない」という姿勢は民主的な市政運営ではありません。南市民ホールを廃止しないで下さい。文化・芸術を大事にする上で、心豊かな人を育てることにつながります。 | | | |
| 144 | 長年、文化行事などで親しまれてきた南市民ホールの存続を求めます。廃止しないで下さい。 | | | |
| 145 | 令和 2 年までの 8 年間は毎年黒字だったのにかかわらず、令和 3 年からの 7 年間、毎年赤字を予測し、赤字解消のためとして「行財政構造改革プラン」を策定して、それを実施してきたが、令和 3、4 年度とも大幅黒字だ。南市民ホールの廃止はただちに撤回して下さい。 | | | |
| 146 | 市民の文化的場所である、南市民ホールの存続を求めます。 | | | |
| 147 | <p>署名活動を行ってきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの方が南市民ホールの廃止を知らないこと ・すべての市民が認知できる説明をして欲しい ・南市民ホールを廃止するなら同等のホールを南地区に設置することを願います。 ・南市民ホールを廃止しないで下さい。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|---|----|
| 148 | 南市民ホールは残して下さい。 | | | |
| 149 | 南市民ホール、銀河アリーナについては、存続の市民の声があります。南市民ホールについては、存続を求める署名も提出されています。その声を無視して廃止というのは、地方自治体としてやってはいけないことだと考えます。この方針は撤回してください。市民の文化活動、スポーツ活動を支援するためにも施設を残してください。 | | <p>南市民ホールの集約化につきましては、本改革プラン(第1期)から取り組む改革項目に位置付け、ホール等の類似機能を持つ南区の施設への集約化に向けた取組を実施することといたしました。このため、令和4年9月に南市民ホールの集約化について公表した後、様々な方法で市民の皆様と対話を重ねてまいりましたが、施設や舞台設備の老朽化等に伴い、令和5年12月定例会議(※)において承認を得て、令和8年3月末をもって廃止することといたしました。 ※議案第127号</p> <p>今後につきましては、対話において市民の皆様から伺ったご意見を踏まえ、代替施設の1つとして、グリーンホール多目的ホールの音響改善を行うとともに、市内の大学や国の関係機関が保有する施設の活用など、できる限り、市民の皆様が文化活動を継続できるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>銀河アリーナは、建物や設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、令和8年度で終了することといたしましたが、施設の意義を十分踏まえ、民間アイススケート場の可能性について、検討を行ってまいります。</p> | ウ |
| 150 | 南市民ホールの閉鎖はもう一度考えてほしい。まだ40年の建物、市民の声をきいてほしい。 スケート場、相武台分館も市民にとってたいせつな場所です。なくさないで。 | | <p>南市民ホールの集約化につきましては、本改革プラン(第1期)から取り組む改革項目に位置付け、ホール等の類似機能を持つ南区の施設への集約化に向けた取組を実施することといたしました。このため、令和4年9月に南市民ホールの集約化について公表した後、様々な方法で市民の皆様と対話を重ねてまいりましたが、施設や舞台設備の老朽化等に伴い、令和5年12月定例会議(※)において承認を得て、令和8年3月末をもって廃止することといたしました。 ※議案第127号</p> <p>今後につきましては、対話において市民の皆様から伺ったご意見を踏まえ、代替施設の1つとして、グリーンホール多目的ホールの音響改善を</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----------------------------------|---|-----|---|----|
| | | | <p>行うとともに、市内の大学や国の関係機関が保有する施設の活用など、できる限り、市民の皆様が文化活動を継続できるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>銀河アリーナは、建物や設備の老朽化により維持管理に多額の経費が掛かるため、令和8年度で終了することといたしましたが、施設の意義を十分踏まえ、民間アイススケート場の可能性について、検討を行ってまいります。</p> <p>図書館相武台分館につきましては、これまで図書館相武台分館が果してきた役割や歴史を大切にしつつ、社会のニーズや時代の変化に合わせたより多くの人に喜ばれる図書機能のあり方について、地域の皆様との対話をを行いながら引き続き検討してまいります。</p> | |
| ㉓ (資料編Ⅱ)-2 既存の公共施設等の見直し 図書館相武台分館 | | | | |
| 151 | 相武台図書館分館の廃止も同じです。市民の特に子どもたちのささやかな文化的施設をなぜつぶそうとするのか！絶対納得できません！ | | 図書館相武台分館につきましては、これまで図書館相武台分館が果してきた役割や歴史を大切にしつつ、社会のニーズや時代の変化に合わせたより多くの人に喜ばれる図書機能のあり方について、地域の皆様との対話をを行いながら引き続き検討してまいります。 | ウ |
| 152 | このプランによると、結局は現在の場所の相武台分館は廃止となるのですね。私たち(おはなしバスケット)の望むのは、図書室ではなく、現在の場所での図書館です。市長さんに要望書(たくさんの署名)を持ってお願いにも伺いました。まちづくり会議専門部会も傍聴しておりますが、廃止を持って行くためのスケジュールにただ乗せられた様に感じます。非常に残念です。跡地が何に利用されるのかの問い合わせにも答えさせていただいておりません。地域の方々に本当に有効なものでないと納得できません。現在の図書館分館を改築して存続を再度お願いします。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| 153 | <p>「相武台・新磯野地区の、少子高齢化社会のために、図書館相武台分館は、既存のまま残すべきと考える」</p> <p>私は「まちづくり会議 図書館相武台分館のあり方 検討委員会」のメンバーです。</p> <p>プランを熟読致しましたが、38ページ～39ページでは、「必要な機能についての検討」としか、示されていません。</p> <p>会議では、「地域住民は、このまま残してほしい」といった意見が非常に多い。しかし、具体的には、「どこに」「どのような建物で」といった話は議題にならない。それでは、地域住民も納得しません。</p> <p>これからますます、少子化・高齢化は、特に南区相武台地区は進むでしょう。高齢化は「待ったなし」です。令和7年「具体的な図書館機能の確保の検討」まで、待てないです。どうか、このまま既存のままで、あと20年ほど、使わせていただけませんか？</p> <p>高齢者にとって、分館はただ静かに本を読むだけの場ではないのです。もちろん、相模原市の未来を担う子ども達や学生にとっても、時には調べ物をしたり、社会性を身に付けたり、とても大切な場所であり、市民の憩いの場なのです。(私は、これらのこと、実際に分館に通つて知りました)。</p> <p>同時期に建てられた、グリーンパークがまだまだ、壊されるとの情報はありません。令和3年には、地域住人の手で集められた署名も、市長の元にお届けしました。ですので、どうか、地域住民の切なる願いを聞き入れては頂けないでしょうか。よろしくご検討下さい。</p> | | | |
| 154 | 相武台分館の存続について、図書館機能の存続ばかりではなく、使える限り、地域になじんで、人が集まる場所なので、現状のまま利用できるといいと思います。高齢の方が多いので、場所がかわると、でかけられなくなる方も出てくると思います。予算や安全策など、いろいろあ | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| | ると思いますが、よろしくお願ひします。 | | | |
| 155 | <p>図書館ネットワークによるサービス環境の確保について 結論 相模原市立図書館相武台分館の存続 理由</p> <p>1 相模原市南部の文化を支えるのには、図書館機能が欠かせない 2 諸外国のように、市民の生活の中に図書館の存在が欠かせないと いう意識をだれもがもつことが大切である 3 公共図書館は、小さな子ども達から年長まで気軽に使える良さが ある。 4 現在の位置には、隣接する公園があり利用者にとって有利になっ て いる 5 市内の図書館の中で児童書の多さは群を抜いている。将来的には 「児童図書館」として機能できる。(相模原には現在児童図書館はない が、諸外国には多く見られる) 6 行政Ⅱ期で安心してはいられません。是非第Ⅱ期中に存続してい ただきたい。</p> | | | |
| 156 | <p>相武台図書館分館について、自治会あげてとりくんできた署名の重 さを受け止めてほしいです。「ここに図書館があるから越してきた」とい う方が大勢います。私もその一人です。地域で話し合いが進んでいる と聞いていますが、なくすのではなく、どうやったら地域の人たちが使 いやすくなるのかを検討していただきたいし、市としてそこに税金を使 ってほしいです。</p> <p>公共は市民の財産です。市民一人ひとりが豊かになるれる場を取り上 げないでください。さらに豊かにしてください。それが、地方行政の役 割ではないでしょうか。</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----------------------------|--|-----|---|----|
| ㉔ (資料編Ⅱ)-2 既存の公共施設等の見直し その他 | | | | |
| 157 | <p>津久井総合事務所周辺の再開発について</p> <p>行財政構造改革プランで津久井総合事務所周辺の再開発が取上げられていますが、その構想を紹介したパンフレットで、中野小学校と中野中学校を統合して小中一貫校にする案が示されています。リニア車両基地が建設される予定の鳥屋地区では、鳥屋小学校の敷地を削って基地を建設するという動きをきっかけにして小中一貫校が設立されるに至りましたが、中野地区の場合は庁舎や公民館などの建替えをきっかけにした地域の再開発という動きの中で学校も再編統合の対象にされ、小中一貫校という構想が打ち出されています。</p> <p>教育の場である学校の再編統合は、教育上の意義や必要性によってその是非が議論され、結論が出されるべき問題で、行政上の利便性や経済効率を優先させて結論を出すべき問題ではありません。仮に、学校の再編統合を検討することになった場合は、児童・生徒を含め、教職員や保護者などの学校関係者の意見をよく聞き、専門家の助言も得たうえで、あくまでも教育的見地から判断されるべきで、行政が一方的に構想を打ち出したり、計画を作成したりすることは控えるべきだと考えます。</p> | | <p>学校の再編にあたっては、現在、過小規模校が発生している光が丘周辺地域、相武台周辺地域、城山地区及び相模湖地区において、「相模原市立小・中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」に基づき、保護者や地域の皆様とともに学習環境のあり方に関する検討組織を立ち上げ、子ども達にとってより良い学習環境の実現に向け、ご意見を伺いながら検討を進めています。</p> <p>なお、現在の検討対象に、中野小学校と中野中学校の統合は含まれていません。</p> | エ |
| 158 | <p>淵野辺図書館統廃合(複合化)はコロナ禍前々に出ていたもので、多くの市民が中止を求めました。ここでもまた市は市民の声を聴くことなく複合化を進めようとしています。以前市は一つにすれば、トイレが少なくなるとか経費削減になると説明していました。市民の声、特に子育て世代、広い鹿沼公園、交通広場で遊ばせたい。複合化となれば狭くなります。また複合化した大きい場所より、子どもたちにはこじんまりとした矢部の青少年センターが子どもの居場所です。計画の見直しをしてください。</p> | | <p>淵野辺駅南口周辺のまちづくりにつきましては、大野北地区まちづくり会議等の場で、多くのご意見をいただいたほか、平成31年3月からは市民検討会を開催し、様々な議論を積み重ねてまいりました。また、アンケートやオープンハウス、パブリックコメントの実施などにより、幅広い市民の方々の意見を伺いながら検討を行い、令和5年3月に「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」を策定いたしました。</p> <p>引き続き、多くの方にとって利用しやすい施設となるよう検討を進め、これまで以上に充実した居場所づくりに努めてまいります。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|---------------------------|--|-----|---|----|
| 159 | 公民館は私たちの生活の一部です。いろいろと刺激を受け、文化も共有して、とても楽しい所です。せめてこのまで利用できるようにお願いします。 | | 公民館が、学びを通じた「人づくり、つながりづくり、地域づくり」による地域コミュニティーを支え、引き続き、地域の皆さまの交流と連携の核となるよう努めてまいります。 | ウ |
| 160 | デイサービスセンター(古淵):とてもいい場所にある。古淵で高齢化している人多く、ここなら利用者も安心できるはず、残してほしい。認知症になっている人にわかりやすく説明するためにも、いいと思う。 | | 市立デイサービスセンターを設置した当時と比較すると、現在、民間事業者によるデイサービスセンターが大幅に増加しています。こうした状況を踏まえ、市では、公の施設として設置する意義を含め、市立施設の民間移管又は廃止の方向性を決定してまいります。 | ウ |
| 161 | 市民活動に利用されている施設:公民館 今でも予約が取れない時がある。利用料も高い。会議に使用する以外にも、活動するにはかなり出費がある。相模原では市民税の割合が高いといいながら、市民が利用する施設でさらに使いづらくするのは納得できない。 | | 公民館の予約につきましては、曜日や時間帯により利用希望が集中することから、公平にご利用いただけるよう抽選で利用者を決定しております。また、使用料につきましては、本市の「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、施設の維持管理に必要な費用の一部について、施設の利用に応じたご負担をいただいております。 | ウ |
| 162 | あじさい住宅等(古淵) 前回、意見書を提出してくださった方の入替、かなりありました。それでも今住んでいる方をそのままに、もっと待ってあげて欲しいと思います。とてもいいロケーションです。 | | 「相模原市市営住宅ストック総合活用兼長寿命化計画」において借上げ住宅につきましては、借上げ期間30年で返還することとしており、あじさい住宅古淵は、令和9年度に契約が満了し返還する予定となっております。現在お住いの方には、既存の市営住宅を活用するなど住替え先の住戸を確保し、円滑な住み替え支援を進めてまいりたいと考えております。 | ウ |
| ㉕ (資料編IV) 市民等への説明・対話の実施状況 | | | | |
| 163 | 各地域の参加数を見て余りの少人数におどろきました。この様な数字で幅広く市民との意見交換をしたとは思えません(周知方法は広報紙にのっていたのでしょうか?)。 | | 「相模原市行財政構造改革プラン」をテーマとしたタウンミーティング「まちかど市長室」の開催につきましては、広報さがみはらや市ホームページ、公共施設におけるチラシの配架等により周知いたしました。 今後の「まちかど市長室」の開催に当たりましても、より多くの皆様に御参加いただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----------------------|---|-----|---|----|
| ㉙ その他 プラン全体に対する意見、要望 | | | | |
| 164 | 中山間地域の高齢化率が約40%になり、そこに住み続けるためには医療や交通、さらに台風や地震に対する災害への不安があります。能登半島地震の被害状況を見ると市民の安心安全にためには災害対策への対応が迫られています。改革プランではその点について緊急の重要課題として位置づけがされていないように見えますが再考が必要ではないかと考えます。どの部分に市のお金を使うか。視点を考えなければならぬ時期に来ています。 | | 本改革プランにおいて、行財政構造改革の視点の一つとして「市民のくらしの安全・安心の確保」を掲げており、市民の暮らしの安全・安心を確保する観点から、厳しい財政状況下にあっても、老朽化する公共施設の長寿命化事業に係る経費や近年の異常気象による大規模な災害の発生を踏まえ、防災・減災対策に要する経費、災害復旧等に要する経費について、適切に所要額を確保することとしております。（「相模原市行財政構造改革プラン」9ページ参照） | ウ |
| 165 | <p>今回の改造計画は、市民のインフラを低下させる内容で、市民のプラスになるものではない。その一方で、大規模開発には税金を注ぎ込み、その税金の流れしていく主要な先は、相模原市には関係しない大企業が中心である。多くの相模原市民には、税金が無駄に使われる。白紙に戻すべきである。</p> <p>市の今回のプラン作成に至る経過も、市民の声を聴こうとしない。プランを決定してから市民の声を聞くことにしている。市民参加というのではなく、プラン作成段階に市民の声を取り入れてこそ言えることである。役所の密室でほぼ決定してそれを市民に飲ませようとしている。</p> <p>これでは、現市長が選挙で批判した前市長と同じではないか。市民の活力を伸ばし、それが相模原市の発展につなげるという、地に足の着いた市政を望む。</p> | | 本改革プランの真の目的は、今後の人口減少と著しく財政が硬直化している中にあっても、相模原市総合計画の基本構想で描く本市の将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向けて持続可能な行財政基盤を構築するものであり、令和5年10月に作成した長期財政収支では、社会保障経費の伸びなどの要因により、依然として歳出超過が見込まれておりますので、引き続き、本改革プランに基づく取組が必要であると考えております。 | ウ |
| 166 | <p>市民の願いを欺いてはいけない。</p> <p>なぜ今、行財政構造改革と称して市民派の立場を捨てのですか？市民の声に対する聞く耳を捨て、市民の心を欺こうとするのですか。</p> <p>昨年、数回にわたり市民の声を聞こうとした市の姿勢（公聴会）に私は期待しました。しかし、そこで出された市民の切実な声、南市民ホールの存続を求める市民の声が、なぜあなたの耳に届かないのです</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----------------------------------|---|-----|---|----|
| | <p>か？相武台図書館を心の拠り所とする市民の姿がいつから見えなくなつたのかを問いたいです。緑区、中央区、南区にはその地域ならではの課題があり、その地域の課題に応えるまちづくりをこそ実現してください。</p> <p>相模原市のまちづくりの要とも言える公民館の有料化をなぜ改めないのですか？有料化は加山市政の負の遺産です。公民館を核とする地域に根ざすまちづくりは相模原市の一つの個性だと私は思っています。市民大学もそうです。高齢者にも新たな生きがいを育む貴重な場でした。さらなる充実が求められています。それに対し、今進められつつある改革は相模原市の財産を崩し、相模原市のまちづくりを歪めるものです。</p> <p>本村市長への失望は市人権施策審議会の答申を骨抜きにしたことさらに大きくなりました。川崎市の人権条例を越えるとさえ言った本村賢太郎市長の当初の志は何処へ行ったのかと疑われます。</p> | | | |
| 167 | 福祉の削減・市民サービスの低下は絶対にしないで頂きたいです。 | | | |
| 168 | 福祉・市民サービス低下は困ります。やらないで下さい。 | | | |
| 169 | <p>第1期の行革プランを終えて思っていたような痛みを感じるようなことはなく満足度は高いです。</p> <p>第2期も数値目標が達成できるようよろしくお願ひします。</p> | | | |
| (27) その他 パブリックコメント、今後の市民周知 | | | | |
| 170 | <p>地方自治法の精神に立ち戻り もっと市民の声を丁寧に聴く市政運営を</p> <p>今度の「第2次プランの発表が12月末にもかかわらず市民からの「意見を聞く=パブリックコメント」の締め切りがこの1月9日となっています。こんな短い期間にどれだけの市民が「パブリックコメントの期</p> | | <p>パブリックコメントの手続につきましては、公表を開始した日から起算して30日以上の意見等の提出期間を設け、広く市民等から意見等を求めるものとして実施しております。</p> <p>今回のパブリックコメントは、令和5年11月24日に募集概要を市HPに掲載し、令和5年12月1日から令和6年1月9日の40日間</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|--|----|
| | 「間」を知り、意見を出すことができるでしょうか。診療所の統廃合問題「中山間地域の持続可能な医療の在り方に関する基本方針(案)」の時も22年の12月に方針が発表され、意見の提出締め切りが今年の1月23日でした、しかも「方針決定が3月」とした超拙速な提起でした。いずれもこんな短期間に「方針」も「プラン」も徹底できないし、ましてや意見を述べることなどは困難です。地方自治法は「地方自治体運営にあたっては住民の意見を聞き、協力を得ながら進める」ことを旨としています。相模原市はこの自治法の精神に立ち返り市政運営に徹すべきです。この立場から「第2次プラン」も「中山間地域の持続可能な医療の在り方に関する基本方針」を撤回しもと丁寧に市民の声を聞くべきです。 | | を募集期間として実施しました。 今後も、行財政構造改革の実施に当たって、市民の皆様への十分な情報提供や丁寧な説明、わかりやすい公表を行ってまいります。 | |
| 171 | 今回のプランの意見提出は1月9日必着と聞きました。 なぜ短期間での提出にしたのですか。もっと大勢の方々に意見を聞く必要、期間が必要だと思います。 | | | |
| 172 | パブリックコメントの在り方について 昨年実施された、津久井地域の診療所を再編統合しようとする市の計画に対するパブリックコメントでは、ほとんどが市の計画に反対の立場からの意見でした。意見に対する市の文書での回答はそれまでの説明を繰り返すだけのものでした。この間に3か所で開かれた住民説明会でも地元の住民からは診療所の廃止に反対し存続を求める声が相次ぎましたが、市の担当者は従来の内容を繰り返し説明するばかりでした。診療所の再編統合に反対し、診療所の存続を求める署名は地元を中心にして3300筆を超えています。診療所の再編統合に反対し、診療所の存続を願う声が地元住民全体の共通の意思であることは明らかです。それに対し、計画策定予定期限から既に1年近くが経過していますが、市は未だに「計画は検討中です」と答えるばかりです。 | | パブリックコメントにつきましては、政策等の策定過程における透明性及び公正性を確保するとともに、市民への説明責任を果たし、市民の市政への参画を推進することを目的とした制度です。当該施策等の趣旨、目的、内容等を公表し、広く市民等から意見及び情報を求め、これを考慮して施策を推進してまいります。 意見募集期間につきましては、行政手続法に規定されている「30日以上」という基準を踏まえ、設定しているものです。また、パブリックコメントの他にも市民等から直接、意見を伺う場を設けています。 引き続き、パブリックコメントとともに他の手法による意見聴取を行うなど、「対話」を重視した出向く市政に努めてまいります。 | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|--|----|
| | <p>今回の行財政構造改革プランについてのパブリックコメントで「プラン」に反対の意見が多かった場合、市はそれを尊重して「プラン」を見直すつもりがあるのでしょうか。市民の意見を聞くだけは聞いても、それを市政に反映させるつもりがなければ、パブリックコメントは行政上必要な手続きを踏んだというだけの「通過儀礼」に過ぎなくなってしまいます。パブリックコメントを募る期間も短か過ぎます。</p> <p>パブリックコメントに限らず、地方自治の主権者である住民の意見を丁寧に聞くことは勿論ですが、住民の意思を反映した市政を進めてください。特に直接利害が生じることになる地域の住民や関係団体とは、市の計画を一方的に説明するだけでなく、その意見をよく聞き、意見を交換し合う場を設けてください。</p> | | | |
| 173 | <p>改革プラン案の49ページの資料編4に書かれている「行財政構造改革プランをテーマとして市長が幅広く市民と意見交換しました。令和4年8月20日の橋本・大沢地区で参加者が2名」とありますが、これで幅広く市民と意見交換をしたといえるのでしょうか。市民はあきれています。市民の意見を真摯に聞く態度があるならば、各地で市民説明会を行い、改めて市民の意見を聞いてください。</p> | | <p>「相模原市行財政構造改革プラン」をテーマとしたタウンミーティング「まちかど市長室」につきましては、より多くの市民の皆様から市長が直接御意見を伺うため、中止となった城山地区を除く市内21地区の15会場で開催いたしました。</p> <p>今後も、行財政構造改革の実施に当たって、市民の皆様への十分な情報提供や丁寧な説明、わかりやすい公表を行ってまいります。</p> | ウ |
| 174 | <p>相模原市の長期財政収支の試算では、令和3年から9年の歳出超過が816億円見込まれていました。令和5年10月の見直し時点で、第1期で285億円の歳出超過見込が251億円の黒字となり財政収支が536億円も大幅に改善されています。市は令和3年と4年の歳入・歳出の項目ごとの数字を示していません。なぜこれほどの黒字になったのかが明らかにならなければ、第2期の改革プラン案の良否の検討が出来ません。</p> <p>令和3年に出された長期財政収支と比べて第2期の改革プラン案では、歳入が893億円増えています。歳出は642億円増えています。</p> | | <p>令和3年度にお示しした令和2年10月時点の長期財政収支と今回第2期案でお示ししている令和5年10月時点での総額の変動要因につきましては、歳入において、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収を見込んでいたものが、国の支援策等の効果によりその減収幅が少なかったことや、歳出において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「新たな生活様式」を踏まえて事業の在り方・実施方法の見直しを行ったことや、本改革プランにおける効果の表れと捉えています。</p> <p>また、本改革プラン第1期においては、総合計画基本計画を計画的に</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|----|---|-----|--|----|
| | <p>令和3年の実施計画事業相当経費と第2期の総合計画推進プログラム経費は何が違うのですか。行政運営推進経費が982億円大幅増は何が増えるのですか。2期の総合計画推進プログラム経費615億円減なのは、令和3年の実施計画事業相当経費の一部を行政運営推進経費に振り替えたためですか。</p> <p>第2期の改革プラン案は歳出項目を変更してわかりづらいのに説明会も開かずに意見を求めるのは市民の意見は聞きたくない、聞いても無視するという市側の態度の表れではないのですか。まずは説明会を開いて改めて市民の意見を聞いてください。</p> | | <p>推進するための各事業に係る経費を実施計画事業相当経費として推計しておりましたが、令和4年度に近年の著しい社会経済情勢の変化に的確に対応するために総合計画推進プログラムを策定し、施策の効率的・効果的な推進の中心となる事業を抽出・パッケージ化していくこととしたため、第2期においては、総合計画推進プログラム経費として推計しております。なお、実施計画事業相当経費(総合計画推進プログラム経費)と行政運営推進経費の第2期中の合計額の比較では、約367億円の増額となっており、これは麻溝台・新磯野地区整備推進事業(第一整備地区)の再開に伴う経費、中学校給食全員喫推進事業に要する経費、橋本駅周辺整備推進事業に要する経費などを新たに計上したほか、近年の物価高騰等の影響によるものです。</p> <p>今後も、行財政構造改革の実施に当たって、市民の皆様への十分な情報提供や丁寧な説明、わかりやすい公表に努めてまいります。</p> | |

㉙ その他 診療所の統廃合に対する意見、要望

| | | | | |
|-----|--|--|--|---|
| 175 | <p>《(資料編)第1期における改革項目の取組状況について》</p> <p>中山間地域の診療所統廃合は、串川診療所の令和5年度に施設廃止(除却)が記載されていますが、他の6診療所については全く記載がなく、見直しの一覧表にも載っていません。</p> <p>地域住民が存続を求めて多くの住民から署名を集め、市にも要請を行っています。多くの住民からの署名を集め、本村市長が参加された説明会でもたくさんの住民の方から意見が出されましたが、住民が納得される回答はありません。</p> <p>中山間地域には交通不便地域が多く、住民の方たちが総合病院に通院することは困難です。身近にある診療所は住民の命と健康を守る砦です。診療所の統廃合は絶対にしないように強く求めます。</p> | | <p>中山間地域の医療体制につきましては、地域の特性を踏まえた持続可能な医療の確保を図るため、「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」を今般策定いたしました。</p> <p>本方針では、中山間地域の医療等に係る課題に対応するため、市所管の診療所を原則として地区ごとに1診療所に再編することにより生み出すことができる資源(医療資源・財源)やICT(情報通信技術)等を活用し、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して医療が受けられる持続可能な医療提供体制の確保に資する取組を推進することとしております。</p> <p>今後、基本方針に基づく取組を進めると共に、丁寧な周知等に努めてまいります。</p> | 工 |
| 176 | 大事な身近にある診療所をなくさないで下さい。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| 177 | <p>「診療所を残こしてこそ人口維持・増になる街作りができる」と確信します。</p> <p>「第2次プラン」本文P9からP10にかけて本市が重点的に力を入れる取り組みとして「中山間地域対策」として「高齢化が進み、人口も減る——観光や林業など資源を生かしながら移住の促進などで人口増、持続可能な中山間地域経営につながる施策を進めます」(要旨)と述べています。この情勢分析・文言は昨年12月に発表された「中山間地域の持続可能な医療の在り方に関する基本方針(案)」に示され「診療所の統廃合が必要と結論付けたもの」と同趣旨です ですから、これまで私たちが主張してきた診療所を存続させることこそ、高齢者が安心して住みづけ、若い世代も安心して子育てができる環境、地域となり、人口の維持・増える街づくりになることが裏付けられた思いです。絶対に診療所を残し、「高齢者も、子育世代も安心して暮らせる街」にすべきです。</p> | | | |
| 178 | <p>中山間地域の診療所統廃合について 串川診療所を除き詳細が不明です。例え一人でも住民が通院する診療所は残すべきと考えます。</p> <p>「一人は万人のため、万人は一人のため」であり、医療は一人一人のいのちを守るために医師が犠牲的に頑張っておられることを忘れてはならないと思います。中山間地域の診療所はすべて残すべきと考えます。</p> | | | |
| 179 | <p>中山間地域の診療所の削減はやめて下さい。高齢者等は近くに診療所があれば交通が不便でも病気を未然に防げます。市民が安心して暮らせる相模原にし、とり残されないよう社会保障の充実をお願い致します。</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| 180 | 緑区の診療所統廃合にも反対します。私は南区の住民なので、具体的なことは分かりません。でも地域住民が存続を求めて署名活動をして、市に要請をしていると聞きました。特に高齢者にとって通院ができなくなる、ということは一大事です。命に関わることです。もうすこし血の通った対応をしてください。 | | | |
| 181 | <p>本市が目指すべき姿等のなかで、市税の歳入確保の観点において人口過減が課題となり、人口減少に歯止めをかけるための重点的に力を入れる取組のひとつに「中山間地域対策」が上げられています。</p> <p>プラン(案)では中山間地域の将来人口推計について、2020年には約4万人であったものが、2040年には約2万9千人に減少し、高齢化率についても15%程度増加する見込みとなっており、人口減少・少子高齢化の進行が市内でも顕著となっていますと分析し、(10ページ)そういう状況に対応する施策をいくつか取り上げています。</p> <p>一方プラン(案)では触れていませんが、「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係わる基本方針(案)」では診療所の統廃合が取り上げられています。身近な診療所がなくなる事になれば、中山間地域の住民は遠くの医院・病院まで通わなければならなくなります。少子高齢化に拍車がかかることにつながります。これではプラン(案)と整合がとれません。診療所は絶対になくさないで下さい。</p> | | | |
| 182 | <p>「中山間地域の人口増などをはかる」としたこと。これには身近な診療所を存続させて事こそ、人口増、街の活性化につながります。</p> <p>私が住む旧相模湖町は高齢化が進み、人口も減ることから千木良保育園が廃止された上に第2次行財政構造改革プランでは小学校の統廃合が遡上に上のなど負の連鎖がはじまっています。そのうえ、第2次行財政構造改革プランには直接言及がありませんが「診療所の統廃合」が大問題となっています。幸い今度の第2次行財政構造改革プラ</p> | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| | ンでは相模原市としての重点施策の一つとして「中山間地域の資源などを活用して人口の増をはかる」としています。これは大賛成ですがこのためにも「診療所を残す」ことが高齢者をはじめ子育て世代の若者が移り住むことも含め安心して住むことができるし人口増にもつながることは間違いないことだと思います。診療所を絶対残してください。 | | | |
| 183 | 合併前から、生きるために必要だった診療所です。今、老齢化が進み、歩いて行ける診療所がなくなるということは、「死ね」と言っています。何でも相談できる診療所の先生です。廃止も縮小も絶対反対です。市長の本心で暖かい市政をお願いします。 | | | |
| 184 | 自分も2、3年前はこんな事になるとは思わなかった。年金になり病院のお世話になっています。城山には近くに病院があり助かっていますが、津久井、相模湖、藤野にはありません。近くの診療所がなくなったら、本当に生きて行くことができなくなります。近くの人は皆、高齢者、車の運転はできません。市長さん！是非診療所はなくさないで下さい。本当の市長の気持で市政を行って下さい。よろしく | | | |
| 185 | 中山間地域の診療所削減はとても困ります。病院が近くにある安心感は、はかりりません。これから、年を重ねる上ではなおさらです。必ず残して下さい。 | | | |
| 186 | 地域の診療所の統合により、市の行政として、昔の無医村地域になるような事業はやめて、住民の健康いじ協力して下さい。 | | | |
| 187 | 去年の年末～今年の年始も1/23の〆切を前にして「診療所を半減する。」という政策にどう書けば診療所の大切さを解ってもらえるか考えていたことを思い出します。今年も同じような日時と日程で、特に主婦にとってはいつもより忙しい時なので考えまとめたり、書いたりするのは大変です。でも、署名頂き伺った時のの方、郵送で送って下 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| | <p>さつた方、等思いうかべると1人1人の思い、願いを受けとったものとしては、「足腰弱くなつてね、あまり遠くまで行けない。階段も大変なの。これから何かあつたらと不安だらけ！」「息子、娘はすぐ来れないし、孫の保育園も、学校もあるしね」の言葉に、「1年1年身体は言うこときかなくなるしね」と共感。自分が同じ状況だったら…?と重ねて考えています。</p> <p>近くに診療所があるのは本当に心強いいです。「元気に歩けるときはいい。でも痛みで眠れなかつたり、ころんでケガしたり、気をつけていてもおこる。そんな時、聞いてもらって、処方してもらって元気づけてもらえたとても嬉しい。生きる力も沸いてくる。自然豊かな相模原で緑に囲まれて暮していける。それも、何かのときに助けてくれる診療所があることがどんなに大きな支えになっているか、わかってほしいと思います。診療所をなくさないでください。市の財政にゆとりがある今。どうして一番力の弱い高齢者の支えである診療所をなくすことになるのか？人の心もった方ならむごい政策はとらないでください。</p> | | | |
| 188 | 歳をとり、近くに病院のある安心感とありがたさを痛感しています。かつて、中山間地域に住んでいた者として診療所の統廃合は実施しないよう求めます。地域の身近な医療は命綱です。行政こそ、弱者の味方でいて下さい。 | | | |
| 189 | 中山間地域の診療所統廃合についてプラン第二期では串川診療所の令和5年度に施設廃止(除却)が記されていますが他の診療所については記載が全くありません。地域住民が存続を求める多くの署名を集め市に要請を行い説明会ででも多くの意見が出されました但住民が納得できる回答はありません。中山間地域の住民は交通が不便で総合病院に通院することが困難です。身近にある診療所をなくさないで下さい。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| 190 | 中山間地域の利用者は、交通が不便で統合された診療所に通院ができません。身近にある診療所をなくさないで下さい。 | 11 | | |
| 191 | 中山間地域の診療所の統廃合はやめて下さい。 | | | |
| 192 | 身近にある診療所を存続を求めます。(まだそこに生活している人がいます、診療所はそこに居る人達の命のとりでです) | | | |
| 193 | 私は青根で生れ一程の期間そこで生活していました。20代の後半でしたが夜中に腹痛を覚え青根診療所で診察をうけたところ虫垂炎と告げられ施術のため、青根から相模原方面に向かいました。(この当時合併してなかった)津久井町の青根から相模原の伊藤病院で施術をうけるまで4つの病院でことわられました。施術の時に医師が「あ、はれつした」という声が聞えました。今思うにかなり「あぶない」状態であったと思います。のことからも、身近に診療所があることは心づよいものです。最近の青根地域は高齢化がすすみ、二人世帯、一人世帯が多くますます身近な診療は必要になっていると思います。市民の命を守る施策を望みます。 | | | |
| 194 | 千木良に移り住んで50年になります。相模湖駅から徒歩40分コンビニもなく山合いの町です。騒音も自然災害もなく安心して暮らして居ました突然千木良診療所は八年で閉所になるニュースを知ってびっくりしました。ハチにさされた怪我をした風邪を引いた住民検診等徒歩で行かれる診療所に長年頼って生活してきました。高齢になり車の免許証返納しなければいけません、最近はバスの回数も少なくなり日中は一時間に一本位です。すべてなくすのではなく週に2回の診療でも助かる人は大勢いると思います。外の予算は削っても診療所だけは残して下さい。お願い申し上げます。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|-------|----|
| 195 | <p>「中山間地域の持続可能な診療の在り方に関する基本方針(案)」では、ITを駆使した「モバイル診療」「リモート診療」等が地元説明会で話され、併せて、現存する3地域の6診療所を半分(3,5)にすることを提案されています。</p> <p>各地域4回の説明会で、十分認識をされていることと思いますが、「現存する診療所の統廃合」は、「絶対 反対。残す事」が参加者の総意と言っても過言ではありません。</p> <p>併せて、一部に、診療所を存続するうえで、「モバイル診療等」の新たな試みへの取り組みについては、やぶさかでないとの発言があったことも併記します。</p> <p>まさに、当事者である「診療所利用者」の住民にとって、最低限の「いのちと健康」を守る砦となっている「診療所」は、高齢者は勿論子供たち、そして若者たちや壮年等全ての地域で暮らす全ての住民にとって、生活・人生にとって、絶対 欠かすことの出来ないものです。</p> <p>加えて、3地域の自然等に魅了され移住してきた方々の「決め手の一つとなった医療機関・診療所」であるならば、診療内容の充実を図る事こそあれ「統廃合」は、あり得ない選択肢といわざるを得ないです。</p> <p>今日、暮らす全ての住民にとっても、将来 移住を考える方々にとっても、「持続可能な充実した診療内容を有する診療所」は、「必要不可欠」であります。</p> <p>「現存する、全ての診療所の診療内容、機能等の充実強化の上での更なる存続」を、「プラン」に明記して下さい。</p> | | | |
| 196 | 命を大切にする身近な診療所を残してほしいです。 | | | |
| 197 | 命を大切にする身近な診療所を残してください。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| 198 | 中山間地域の診療所統廃合についてプラン第2期(案)では6診療所の記載が全くありません。地域住民が存続を求めて多くの署名を集め市に要請を行い、説明会でも多くの意見が出されましたが、住民が納得する回答はありません。身近にある診療所をなくさないで下さい。 | | | |
| 199 | 緑区の中山間地域の診療所の統廃合は、命の問題です。中山間地域の住民は交通が不便で総合病院に通院することは困難です。存続を求めて多くの人達が署名を集め市に要請をし、説明会でも切実に多くの意見が出されました。緑区の中山間地域で安心してくらせる、今後も人口が増えるようにするためにも、診療所をなくさないでください。 | | | |
| 200 | 中山間地域の診療所統廃合について、中山間地域の住民は、交通が不便で、総合病院に通院することが困難です。身近にある診療所をなくすことは、命に関わる大問題です。統廃合しないで下さい。 | | | |
| 201 | 福祉の低下:市民サービスの低下に当る中山間地域の診療所の統廃合は交通の便の悪い市民は通院できなくなります。統廃合は絶対にしないで下さい。 その為には、黒字である予算を「相模原市行財政構造改革プラン」に充当するには止めて下さい。 | | | |
| 202 | 「中山間地域の人口増などをはかる」ことを目標にしたことは賛成です。この実現のためには身近な診療所を存続させてこそ、人口増、街の活性化につながります。私が住む旧相模湖町は高齢化が進み、人口も減ることから千木良保育園が廃止された上に第2次行財政構造改革プランでは小学校の統廃合が遡上に上るなど負の連鎖がはじまっています。第2次行財政構造改革プランには直接言及がありませんが当地域では相模原市の「中山間地域の持続可能な医療の在り方に関わる基本方針(案)に示された「診療所の統廃合」が大問題になって | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|-------|----|
| | います。幸い今度の第2次行財政構造改革プランでは相模原市としての重点施策の一つとして「中山間地域の資源などを活用して人口の増をはかる」としています。この地域で人口増を本気で考えるなら「診療所を残す」ことが高齢者をはじめ子育て世代の若者が移り住むことができるし人口増にもつながることは間違いないことだと思います。診療所を絶対残してください。 | | | |
| 203 | プラン第2期(案)では串川診療所の令和5年度に施設廃止(除却)が記されていますが、他の6診療所については記載が全くありません。地域住民が存続を求めて多くの署名を集め市に要請を行い、説明会でも多くの意見が出されました。住民が納得する回答はありません。中山間地域の住民は交通が不便で総合病院に通院することが困難です。身近にある診療所をなくさないで下さい。医療機関の縮小、廃止は更なる人口の減少、従民政策に拍車をかけるものです。集落をつぶすつもりですか？ | | | |
| 204 | 津久井地域の診療所を統廃合しないで下さい。(交通が不便で通院出来なくなる。) | | | |
| 205 | 中山間地域の住民は交通が不便で総合病院に通院することが困難の為、診療所をなくさないでください。 | | | |
| 206 | 私は昨年米寿になり今月 25 日で 89 歳になります。戦争中は国民学校、戦後は山仕事、土木作業などに従事しそのあとは旧国鉄にはいり路線の保守などで働き戦後の発展に寄与してきたと思っております。ところが相模原市は戦後の発展に寄与した老人に対して支給してきた「祝い金」の一部を廃止してしまいました。これにはガッカリしています。加えて当地での診療所の統廃合計画にビックリです。私は今、身体障碍1級となり、自動車免許証の返納も考えておりま | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は 1 件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|-------|----|
| | す。それだけに歩いてでも行ける診療所は命の砦です。歳をとった方が大勢利用しています。第2次プランでは「中山間地域での人口増などのために施策を強める」としています。この施策を進めるうえでも診療所の存続はその前提・不可欠です。診療所を絶対に無くさないでください。 | | | |
| 207 | 中山間地域の診療所統廃合について、プラン第2期(案)では串川診療所の令和5年度に廃止(除却)が記されていますが、津久井、相模湖、藤野の6ヶ所の診療所に関して記載がありません。地域住民が存続を求めて多くの署名を集め市に要請を行いました。説明会では多くの住民から意見が出され、交通便が悪くて遠くには行けない。身近にある診療所を無くさないでくださいと訴えが多くありました。市は医師や看護師、事務員などの確保が難しいと言いましたが給料APすれば来ること間違いありません。私は署名集めを手伝いました。ここが診療所よと言われ見てみるとその周りには家々があること、無くさないでほしいと年齢関係なく署名をしてくれました。高血圧症で薬を貰うために、わざわざ遠くの病院に行くことはないと思います。診療所、医者が近くにいることは住民の安心の源です。特に災害時にはその重要性があります。また、コロナ前に国の要請で相模原日赤病院廃止と言つていましたが、地域の病院を無くすことはしないでください。 | | | |
| 208 | プランの実施は、しないで下さい。福祉・市民サービスの低下は、困ります。今ある診療所は、残して下さい。 | | | |
| 209 | 中山間地域の住民は交通が不便で統合されたら診療所には一人では通院できません。今ある診療所をなくさないで下さい。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| 210 | 中山間地域の診療所の統廃合はやめて下さい。診療所の利用者は、交通が不便で利用できなくなります。身近にある診療所をなくさないで下さい。 | | | |
| 211 | 中山間地域の診療所の統廃合は、やめて下さい。診療所は存続し、住民の命と健康を守ってください。 | 2 | | |
| 212 | 福祉の削減、市民サービス低下はさせないで下さい。中山間地域の診療所の統廃合はやめて下さい。 | | | |
| 213 | 中山間地域の利用者は交通が不便で統合されたら診療所に通院ができません。身近にある診療所をなくさないで下さい。 | | | |
| 214 | ～豊かな自然や歴史・文化などの地域資源に恵まれ、都心に近い特性を有している～本当に魅力的だと思います。それなのに、6つの診療所を1つにするというのは、まったく納得がいきません。地域の魅力が半減以上します。移住してくる人々は病気にかからないとでも考えているのでしょうか？ 移住してくる人も時がたてば皆年寄りになるのですから、人間のライフサイクルを考えて対策をとって下さい。 | | | |
| 215 | 市長さんは常々「～誰一人とり残さない」という素敵な政策をとられていますが、旧津久井地区は「誰一人」の中には入らないのでしょうか。大型開発予算に税金を回すのではなく、生活を安心で豊かにする事務への予算配分を多めに！！切に切に願います。 診療所の統廃合ではなく、充実した診療所運営を！！ | | | |
| 216 | 「だれ1人取り残さない」の市長のお言葉は、みんなの心に響いていいはずです。診療所の統廃合は、なんということでしょうか。もっと寄り添った政策をして下さい。 | | | |
| 217 | 津久井地域について、中山間地域の診療所存続を求めます。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|-------|----|
| 218 | 津久井地域の診療所を絶対になくさないで下さい。 | | | |
| 219 | 診療所のこと。診療所で働いていた友人は、地元の人が信頼をよせ、素晴らしい関係ができていました。私たちは、「いつ、なんどき」本当に頼りにしています。ぜひ残してほしいと思います。 | | | |
| 220 | 中山間地域の診療所統廃合について、中山間地域の住民は交通が不便で総合病院に通院することが困難です。身近にある診療所をなくさないでください。 | | | |
| 221 | 中山間地域の診療所統廃合について、プラン第2期(案)では、串川診療所の令和5年度に施設廃止(除却)が記されていますが、他の6診療所については記載が全くありません。地域住民が存続を求めて、多くの署名を集め市に要請を行い、説明会でも多くの意見が出されました。住民が納得する回答はありません。中山間地域の住民は交通が不便で総合病院に通院することが困難です。身近にある診療所をなくさないで下さい。 | | | |
| 222 | 中山間地域の診療所の統廃合はやめてください。中山間地域の利用者は、交通が不便で統合されたら通えません。身近にある診療所をなくさないでください。 | | | |
| 223 | 中山間地域の診療所は高齢化社会の現在に於いてはぜひとも必要なことです。診療所の統廃合はやめて下さい。 | | | |
| 224 | 中山間地域の診療所統廃合について、プラン第2期(案)では串川診療所の令和5年度に施設廃止(除却)が記されていますが、他の6診療所については記載が全くありません。地域住民が存続を求めて多くの署名を集め市に要請を行い、説明会でも多くの意見が出されました。住民が納得する回答はありません。中山間地域の住民は交通が不便で総合病院に通院することが困難です。身近にある診療所をなくさ | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|-------|----|
| | ないでください。 | | | |
| 225 | <p>中山間地域の診療所統廃合</p> <p>日連、藤野、千木良、内郷、青根、青野の6か所ある診療所を3年後に半分に減らす計画が突きつけられて1年経過。なくさないで6か所の診療所！！</p> <p>診療所の再編統合は地元住民にとって健康といのち、地域の存続にかかる切実で重大な問題です。地域住民が納得できる回答はなく、こうつうの便も悪く相模原市内への通院が困難です。</p> | | | |
| 226 | <p>私は現状の健康維持のため、近い千木良診療所に通院しています。</p> <p>83才にもなると、一年後二～五年後、どーなってるか現状況はむづかしいと思う。診療所の方々は親切で、徒歩10分の診療所「無医村」にしないで下さい。千木良診療所はなくさないで下さい。</p> | | | |
| 227 | <p>診療所の再編の考え方について反対です。診療をなくされた千木良地域の住民は途方にされます。安心安全だれ一人取り残さないくらいがなくなり大変なことです。内郷地区との医療に関する格差がおきます。同じ市民として不平等です。健康寿命を延ばすために歩いて行ける診療所はなくさないで下さい。</p> | | | |
| 228 | 中山間地域の診療所は命を守る大切なところです。なくさないで。 | | | |
| 229 | 若い人をとりこむことだけではなく、今いる老人のため診療所を減らさないで下さい。 | | | |
| 230 | 診療所は今あるのですからなくさないで下さい。 | | | |
| 231 | 山間地域の住民は交通が不便です。総合病院に通院することが困難です。診療所をなくさないで下さい。 | | | |
| 232 | 中間地域の診療所の制限はぜつたいやめて下さい。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|-----|---|----|
| 233 | 高齢者は近くに診療所があれば交通が不便でも病気を未然に防げます。市民が安心して暮らせる相模原市に、1人も取り残させないように、社会保障の充実をお願い致します。 | | | |
| 234 | 津久井地域の診療所統廃合は住民の命を縮めるとんでもない行政です。身近な診療所を1つもなくさないで下さい。 | | | |
| 235 | 中山間地域の診療所統廃合について、プラン第二期(案)では、串川診療所の令和5年度に施設廃止(除却)が記されていますが、他の診療所については記載が全くありません。地域住民が存続を求めて多くの署名を集め市に要請を行い説明会でも多くの意見が出されました が、住民が納得する回答はありません。中山間地域の住民は交通が不便で、総合病院に通院することが困難です。溝化にある診療所をなくさないで下さい。 | | | |
| 236 | また、緑区民にとっては、診療所は「統合」ではなく、「充実」こそ求められているのではないかでしょうか。再考を求めます。 | | | |
| 237 | 中山間地域の診療所統廃合はやめて。中山間地域の利用者は交通が不便で統合されると通えなくなります。南区の様にコミュニティバスを大幅増加させて5年くらいテストして見てそれから考えたら良い。 | | 中山間地域の医療体制につきましては、地域の特性を踏まえた持続可能な医療の確保を図るため、「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」を今般策定いたしました。本方針では、中山間地域の医療等に係る課題に対応するため、市所管の診療所を原則として地区ごとに1診療所に再編することにより生み出すことができる資源(医療資源・財源)やICT(情報通信技術)等を活用し、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して医療が受けられる持続可能な医療提供体制の確保に資する取組を推進することとしております。今後、基本方針に基づく取組を進めると共に、丁寧な周知等に努めてまいります。また、中山間地域では、集落が点在している場所や狭い道路も多く運行経路も限られることから、比較的広範囲をカバーすることが可 | ウ |
| 238 | 中山間地の交通対策をお願いします。高齢になると自家用車の運転が出来ません。病院や買物に困ります。併せて、診療所の統廃合は困ります。安全で安心して生活できる・暮らしつづけられるよう行政に保障してほしいです。 | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-------------------------------|--|-----|---|----|
| | | | 可能な乗合タクシー等を運行しております。引き続き、地域の実情に応じた移動手段の確保に向け取り組んでまいります。 | |
| (29) その他 市政一般に対する提案、要望 | | | | |
| 239 | 令和4年度は、麻溝台・新磯野第一整備土地区画整理事業に71億円も積立っていますが、福祉や市民サービスを削り、市民負担増で黒字にして、大規模事業に税金を回すようなことはしないで下さい。この物価高を考えたら、子ども達にもっとお金を使ってほしいです。給食の無償化のとりくみについて、本気を出して下さい。3ヶ月やるからいいだろうと考えているとしたらあまりにも市民の暮らしに目がむいていないと思います。今や市民の暮らしをまもるために「給食の無償化は大きな取りくみになっています。全国的に…。相模原市に住んでよかったです！！子どもたちも保護者のみなさんが実感できるように小学校も中学校も「給食を無償にします」子育てに力をいれる市になってほしいです。意見は山ほどありますが…。」 | | 本年1月からの期間を区切った給食費の無償化につきましては、国からの臨時的な交付金を活用し実施するものです。 学校給食費の無償化を継続的に行っていくことは、本市の財政に与える影響が大きいものと考えておりますが、引き続き国等の動向を注視してまいります。 | ウ |
| 240 | 小学校の給食費の無料化は、子どもたちの健全に育んでいくために、1, 2, 3月にとどまらず、無料化を進めて下さい。 | | | |
| 241 | 相模原市小学校給食費無償化を1月～3月迄実施すること、大歓迎です。少子化対策、子育て支援策として、最優先の課題と考えます。是非、3月迄といわず、継続して頂くことをのぞみます。 | | | |
| 242 | 市長さんは常々「～誰一人とり残さない」という素敵な政策をとられていますが、旧津久井地区は「誰一人」の中には入らないのでしょうか。大型開発予算に税金を回すのではなく、生活を安心で豊かにする事務への予算配分を多めに！！切に切に願います。 小中学校の給食費無償、三ヶ月で終了でなく継続してほしいこと！！ | | | |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|--|----|
| 243 | 多くの人々に選ばれるまちとして「子育て」「教育」としています。小・中学校の給食費を無料にして下さい。1ヶ月4~5千円の支出は大変な負担です。 | | | |
| 244 | <p>財政状況について、相模原市は黒字であると聞いています。その黒字分を教育・福祉に回して下さい。</p> <p>・様々な県や市などの自治体で少人数学級を実施しています。相模原市独自の少人数学級の実施をして下さい。</p> <p>・教員不足で、未配置の状況があると聞いています。また、療休、育休の代替が見つからないと聞いています。子ども達のためにもこうした状況を早急に解消して下さい。</p> <p>・海老名市では、教材費を公費負担にすると聞いています。教材費や給食費の公費負担を考えて下さい。</p> <p>・全ての子どもたちの学びの場の保障として、相模原市の北部にも夜間学級を開校して下さい。また、学びたい時が入学の時であるので、途中の入学を検討して下さい。さらに、現在不登校の生徒にも門戸を開いて下さい。(香川県三豊市では、不登校の中学生が夜間学級に通っています。)</p> | | <p>少人数学級につきましては、現在、小学校の1学級の児童数の上限を段階的に35人に引き下げております。教員につきましては、欠員が生じないよう計画的な採用、人材確保に努めてまいります。中学校の少人数学級及び教員の定数増につきましては、引き続き、国に要望してまいります。</p> <p>子育て世代への支援は、大変重要なことだと認識していますが、教科書以外の補助教材や個人用図書、学習用具などの教材につきましては、児童生徒個人の所有物に係る経費であることから、私費負担すべき経費と考えております。また、本年1月からの期間を区切った給食費の無償化につきましては、国からの臨時の交付金を活用し実施するものです。学校給食費の無償化を継続的に行っていくことは、本市の財政に与える影響が大きいものと考えており予定していませんが、引き続き国等の動向を注視してまいります。</p> <p>中学校夜間学級を市内に複数校設置することや、年度途中の入学、学齢期の生徒の入学につきましては、多様な教育機会の確保の観点から重要だと考えておりますが、受入体制の整備や下校時の安全確保などに課題があることから、大野南中学校夜間学級の学校運営状況を踏まえながら、ニーズの把握に努めてまいります。</p> | ウ |
| 245 | <p>児童クラブの民営化が検討されているようですが、質の低下や保育料の値上げなどが懸念されます。公立を継続し、指導員や支援員の待遇改善を考えて下さい。</p> <p>民間学童クラブは、運営に重大な支障をきたしています。それぞれの民間学童クラブの実情を把握し、補助金をアップして下さい。</p> | | <p>公立の放課後児童クラブにおける指定管理や委託による民営化への移行につきましては、職員の待遇改善等も含め、総合的に勘案し慎重に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、民間児童クラブへの更なる補助につきましては、待機児童対策や受入年齢拡大等の施策を進める中で、本市として相応しい補助制度</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|---|----|
| | | | になるよう検討してまいります。 | |
| 246 | 福祉を必要としている市民はたくさんいます。愛川町みたいに、手厚い施策を、交通の町内巡回バスを、バスは広い相模原市内では大変なので、「かなちゃん手形」への助成をせつに要望します。どうしてもバスに乗らないと病院にも行けない人に「かなちゃん手形」購入助成半額でいいです。よろしくお願ひします。 | | <p>高齢者等を対象としたバス運賃の割引につきましては、地域間の公平性の課題を始め、多額の経費を要すると見込まれるため、本改革プランの推進に取り組む中、実施は困難と判断しました。</p> <p>高齢者等への移動支援といたしましては、令和5年度から、「相模原市地域おでかけサポート推進事業」等により、移動困難な高齢者等に対する地域主体のボランティア送迎への支援等を開始しています。</p> | ウ |
| 247 | 淵野辺公園(施設だけでなく散歩もできるよう)、道保川公園など数少ない憩いの場として力をいれていただきたい。 見直し、廃止ありきではなく希望のある施策を盛り込んでいただきたい。 | | 公園が、引き続き市民の皆様の憩いや活動の場としてご利用いただけるように、計画的な整備・改修を行ってまいります。 | ウ |
| 248 | 「潤いと活力に満ち笑顔と希望があふれる さがみはら」になるためには市民の日常生活が大切と考えます。相模原市は一部地域を除いて交通公共が未整備ではないでしょうか。市内での移動ルートと手段、首都圏へのアクセスなども他市が進んでいます。 また、バス料金も高額になり例ええば光が丘からバス・電車で淵野辺駅経由橋本駅に行くのに往復 800 円以上もかかります。通院の多い高齢者の負担が大きいです。 | | <p>本市では、鉄道や路線バスの事業者による公共交通網を補完するためコミュニティバスや乗合タクシー等のコミュニティ交通の導入に取り組んでおり、公共交通圏域内(鉄道駅から1km圏域内またはバス停留所から300m圏域内)の人口は市全体の 90% 以上を占めています。引き続き、地域の実情に応じた移動手段の確保に向け取り組んでまいります。</p> <p>高齢者等を対象としたバス運賃の割引につきましては、地域間の公平性の課題をはじめ、多額の経費を要すると見込まれるため、本改革プランの推進に取り組む中、実施は困難と判断しました。</p> <p>高齢者等への移動支援としては、令和5年度から、「相模原市地域おでかけサポート推進事業」等により、移動困難な高齢者等に対する地域主体のボランティア送迎への支援等を開始しています。</p> | ウ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|--|----|
| 249 | 旧津久井は交通が不便です。車は運転できませんので、じゅん環型のバスを出してほしい。老人が出かけられるように考えて下さい。 | | <p>中山間地域は集落が点在している場所や狭い道路も多く、運行経路も限られることから、比較的広範囲をカバーすることが可能な乗合タクシー等を運行しております。引き続き、地域の実情に応じた移動手段の確保に向け取り組んでまいります。</p> <p>高齢者等への移動支援としては、介護予防の活動を行う団体の送迎車両「けんこう号」をワゴン車3台で運行し、活動の前後での「買い物」にもご利用いただけるようするなど支援の充実を図っています。</p> | ウ |
| 250 | 重度障害者福祉手当の増額をお願いします。敬老祝い金は楽しみにしています。縮小・廃止はやめてください。 | | <p>深刻な少子高齢化や人口減少を迎える中、共生社会の実現に向けた取組を後退させないためには、手当等の従来型の個別給付から福祉の基盤整備へと施策の転換を図ることが必要と考えており、重度障害者等福祉手当につきましては、段階的に廃止するための条例案を令和6年3月定例会議に提出しています。</p> <p>敬老金につきましては、人生100年時代を迎える中、高齢者を取り巻く環境が大きく変わってきたことから、これまでの個別給付的な事業を転換し、今後、必要とされる高齢者施策に着実に取り組んでいくため、令和3年度をもって廃止しました。</p> | ウ |
| 251 | ヘイトスピーチについて 実態がないとして罰則を設けないとの事ですが、選挙時に聞いた差別的発言は(表現の自由)の枠をこえていると思います。やはりヘイトスピーチ条例は必要ではないかと思っています。 | | 条例は、人権尊重の理念を社会に広く浸透させ、一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、互いの人権を認め合う共生社会の実現を目的とし、人権尊重のまちづくりに関する施策の一つとして、不当な差別的言動の解消に向けた取組を盛り込むこととしていますが、憲法が保障する基本的人権の中でも重要な権利である「表現の自由」を規制することになるため、本市の実態(立法事実)を踏まえ、規制の強さを決定する必要があると考えております。なお、人権尊重の理念を社会に広く浸透させ、一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、互いの人権を認め合う共生社会の実現を目的とした条例案を、令和6年3月定例会議に提出しています。 | エ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。

| 通番 | 意見の趣旨 | 件数※ | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|-----|---|----|
| 252 | 川崎市でヘイトスピーチを規制する条例が制定されたように相模原市においても審議会の答申をすべて盛り込み、ヘイトスピーチを規制する条例の制定をお願いします。 | | 答申内容を最大限尊重しつつ、本市の実態や法的な課題とも整合を図った上で、人権尊重の理念を社会に広く浸透させ、一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、互いの人権を認め合う共生社会の実現を目的とした条例案を、令和6年3月定例会議に提出しています。 | エ |

※ 件数欄の数字は同じ意見が複数ある場合の件数。空白の場合は1件。